

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

令和3年3月11日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局

職員、審査案件 ----- 1

開会の宣告 ----- 3

市長挨拶

委員会記録署名委員の指名 ----- 3

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査 ----- 3

（教育総務部所管分）

補足説明（教育次長）

質疑（村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一郎委員、檜村一臣委員）

散会の宣告 ----- 62

文 教 上 下 水 道 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和3年3月11日（木）午前10時 3分 開会
午後 4時25分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委 員 長	三好 俊範	副委員長	檜村 一臣	委 員	村上 英明
委 員	弘 豊	委 員	森西 正	委 員	嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 同部参事 野本 憲宏
同部参事兼生涯学習課長 早川 茂 教育政策課長 松田 紀子
同課参事 坂本 真輔 学校教育課長 河平 浩一
同課参事 武田 進介 同課参事 山根 隆寛
教育支援課長兼教育センター所長 藤山 京
次世代育成部長 小林 寿弘
上下水道部長 末永 利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件（審査順）

議案第 1 号 令和3年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第11号）所管分
議案第 2 号 令和3年度摂津市水道事業会計予算
議案第10号 令和2年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第 3 号 令和3年度摂津市下水道事業会計予算
議案第11号 令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第25号 摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償
に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時3分 開会)

○三好俊範委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会いたします。

まず最初に、理事者から挨拶を受けます。
森山市長。

○森山市長 おはようございます。代表質問に引き続いての委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は過日の本会議で、当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。一旦退席させていただきます。

○三好俊範委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は森西委員を指名いたします。

審査の順序にいたしましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○三好俊範委員長 それでは再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 それでは、議案第1号、令和3年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目

6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金でございます。

42ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、学力向上基盤構築調査委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、大阪府教育支援体制整備事業補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小学校給食費負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、120ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉費施設費は、私立認定こども園の管理運営に係る経費でございます。

170ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費でございます。

174ページ、目3教育センター費は、教育センターの管理運営に係る経費でございます。

176ページ、目4教育指導費は、学校マネジメント支援事業は、特別支援教育推進事業などにかかる経費でございます。

178ページ、目5人権教育指導費は、人権教育などに係る指導費でございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る経費でございます。

180ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などでございます。

目3保健衛生費は、小学校保健事業及び小学校検診事業などに係る経費でございます。

182ページ、目4学校給食費は、小学校給食に係る経費でございます。

目5、支援学級費は、小学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

184ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設管理などに係る経費でございます。

目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費でございます。

186ページ、目3保健衛生費は、中学校保健事業及び中学校検診事業などに係る経費でございます。

目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

188ページ、目5支援学級費は、中学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、私立幼稚園の施設維持管理などに係る経費でございます。

190ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業や、学校体育施設開放事業など、社会教育事務に係る経費でございます。

192ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員事業や、こどもフェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

194ページ、目3公民教育費は、生涯学習フェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

目4公民館費は、市立公民館5館の施設維持管理などに係る経費でございます。

196ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

198ページ、項6図書館費、目1図書

館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの施設維持管理などに係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第11号)のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書6ページでございます、第2表繰越明許費をご参照ください。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設改修事業及び小学校保健事業、項3中学校費、中学校施設改修事業及び中学校保健事業につきましては、いずれも国の補正予算に伴い、本市の補正予算に歳入歳出予算を計上するとともに、その全額を繰り越すものでございます。

次に、8ページでございます、第3表債務負担行為の補正のうち、中学校給食調理業務等委託事業につきましては、限度額を変更するものでございます。

変更の理由といたしましては、令和2年7月に実施いたしました中学校給食調理業務委託契約において、参加業者が1者のみであり、1食当たりの提案額については、1,054円でございます。

これは、現契約の518円と比較いたしますと、およそ倍額となっております。提案額が増加しました理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大が業績に大きな影響を与えたことや、本市の給食提供方法が食数が安定しないデリバリー

選択制方式であるということが挙げられます。

以上のことから、中学校給食調理業務に係る限度額を変更するものでございます。

次に、増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、18ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、国からの内示に伴う学校施設環境改善交付金及び国の補正に伴う学校保健特別対策事業費補助金でございます。

次に、22ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、教育に対する指定寄附金でございます。

次に、歳出でございますが、60ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費は、国の大規模改造事業に伴う学校施設環境改善交付金が見込めることに伴い小学校施設改修事業に係る小学校トイレ改修工事及び小学校照明器具改修工事に係る経費を、また国の3次補正に伴う学校保健特別対策事業費補助金が見込めることにより、小学校保健事業に係る保健器具費を計上するものでございます。

62ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、小学校費と同様に、中学校照明器具改修工事に係る経費及び保健事業に係る保健器具費を計上するものです。

以上、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第11号）の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わりました。

議案第1号、議案第9号に対して、教育総務部に関する質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 おはようございます。

今回から教育委員会も教育総務部と、次

世代育成部という形で、二つに分かれ審査をさせていただくということでございますので、教育総務部所管の部分で、何点かお尋ねさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、1番目でございますが、全て予算書のページでいかさせていただきますので、お願いをいたします。

1番目の171ページのところで、教育政策課になると思うんですが、小中学校通学区域審議会委員報酬というものが計上されているということで、これは今年は46万8,000円です。令和2年度当初予算よりも若干金額が上がってるというようなことでございますが、令和3年度の予定されている審議内容があれば教えていただけたらと思います。

次の2番目でございます。

予算書の173ページのところで、通学区域等基礎調査業務委託料ということで、500万円が計上されていますけども、基礎調査の業務内容と、予算が可決されたあとの業務発注から報告に向けての、今考えておられるスケジュール感について、この二つ教えていただければなというふうに思います。

次に、3番目。

175ページのところで、教育支援課になると思うんですが、研修用PCネットワーク構築委託料ということで、62万9,000円が計上されていますけれども、こういった形、こういった内容のネットワークを構築されようとしておられるのかということでお尋ねしたいと思います。

次、4番目。

177ページのところで、学力定着度調査委託料ということで、これは小学生の部分だと思うんですが、予算的には令和2年

度の当初予算と同じで、550万円ということでもありますけれども、この調査委託の内容をお尋ねしたいと思います。

次に、5番目。

学校教育課になると思うんですが、予算書の177ページ。セラピードッグ派遣委託料が計上されております。予算的には令和2年度と同じ金額となっております。令和2年度においてどういう認識をされたのか。そしてそれをどう令和3年度の予算に反映されたとか、令和3年度の効果をどう考えておられるのかということでお尋ねしたいと思います。

6番目。

教育支援課になると思うんですが、予算書の177ページのところでございます。小学校器具費ということで、28万4,000円が計上されておられます。これは聴力補助のロジャーの配備ということだったと思うんですが、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の関係もあって入荷が遅れたこともお聞きをしたこともあったんですが、令和2年度の実績がどうだったのかということと、これを令和3年度の予算反映ということで、考え方をお尋ねしたいなというふうに思います。

7番目。

予算書の177ページでございます。学力向上基盤構築調査補助金というものがあります。予算的には、令和2年度の当初予算と同じで90万円という額なんですけど、この調査内容についてお尋ねさせていただきたいと思ってます。

次の8番目。

予算書の179ページのところでございます。これも本会議の代表質問の中でも触れておられたと思うんですが、実用英語技能検定料負担金について、令和3年度は

258万3,000円が計上されておられますが、この予算額算出の考え方。この金額の算定のしかたと、それを行政として負担するわけですから、どういうメリットというか、効果を狙っておられるのか、これは行政の立場のほうでの考え方で、ご答弁をお願いしたいなと思います。

次に、9番目。

181ページのところで、学校教育課になると思うんですが、教育用コンピュータ借上料が計上されております。これは小学校の部分で1,714万5,000円、中学校の部分として、予算書の185ページになるんですが、844万5,000円が計上されておりますが、この予算編成の内容といいますか、台数というんですか、中身についてお尋ねしたいと思います。

10番目、同じく181ページのところでございますが、教員健康管理委託料。予算的には小学校で3万5,000円、中学校分として2万2,000円ということで、この委託の内容について、改めてお尋ねさせていただきたいなというふうに思います。

11番目でございます。

183ページのところで、教育政策課になると思うんですが、会計年度の任用職員の報酬ということで、この令和3年度の予算が令和2年度よりも約300万円ほどアップしていますので、この増額の内容についてお尋ねしたいなというふうに思います。

12番目でございます。187ページのところで、給食施設調査委託料ということで、令和3年度の当初予算で200万円計上されているんですけども、これはセンター方式を検討するためということだと思うんですが、どういう調査をされるのか

お尋ねさせていただきたいというふうに思います。

13番目。

195ページ、生涯学習課になると思うんですが、淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会補助金ということで200万円計上していただきました。この予算編成の中身についてお尋ねさせていただきたいというふうに思います。

14番目。

197ページ、生涯学習課になると思うんですが、公民館運営審議会委員報酬ということで、令和3年度の当初予算、そして令和2年度の当初予算を比較すると、若干増額になってるというふうに思うんですが、金額は別として、今年の新規の内容があれば、お尋ねさせていただきたいなというふうに思います。

次、15番目。

これは補正のほうでございます。一般会計の補正予算ということで、学校教育課になると思うんですが、61ページのところで、学力向上基盤構築調査補助金、これは新年度の予算にも計上されているんですけど、この減額補正になっている理由も含めてお尋ねさせていただきたいなというふうに思います。

最後でございます。

一般会計の補正予算の61ページ、教育政策課になると思うんですが、既存不適格等正調査委託料というものが計上されております。言葉的にはふだん個人的にはお聞きしない言葉なんですけど、この当初予算の96万6,000円の全額が減額補正ということなんですけど、その理由を改めてお尋ねさせていただきたいと思います。以上で1回目でございます。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、教育政策課に係ります質問に関しまして、私のほうからは3点お答えさせていただきます。

まずは質問の1番目、小中学校通学区域審議会委員報酬についてでございます。

この審議会につきましては、通学区域を定めることについて、ご意見をいただくものでございます。毎年同じ額を計上させていただいておりますが、令和3年度につきましては、委員報酬が6,900円から9,000円に変わりましたことに伴う増額でございます。

本年度につきましては、特に緊急で通学区について審議がございましたので、補正をさせていただいております。

令和3年度につきましては、千里丘小学校の児童数が今後増加する見込みでございますので、この先々を見越しての通学区域について、審議会に諮問し、答申をいただきたいと思いますと考えております。

2点目、通学区域等基礎調査業務委託料の件についてでございます。

これまで、第五中学校区の、特に鳥飼東小学校の小規模校化については、様々な場でお話をさせていただいたかと思います。

また、先日の代表質問の答弁にもございましたが、第二中学校区においても、住民基本台帳上で、お子さんの数を今後令和8年度まで見させていただいたところ、鳥飼北小学校においても減となると推計をしております。

一方で、鳥飼西小学校では逆に20～30人の増加、また35人以下学級が導入されますことにより、学級数が今後ふえると見込んでおります。

これらのことから、鳥飼地区全体を対象といたしまして、まずは現在の校区ごとの

児童数や学級数の将来推計を出しますとともに、もし仮に通学区域を変更するとしたらどのようになっていくのか、どこまでの区切りで何人対何人になっていくのかなど、中長期的なシミュレーションを考えたいと思っております。

また、実際に学校に通っておられる児童・生徒、その保護者の方の意識調査と申しますか、アンケート調査も実施いたしまして、その児童数、学級数の今後の推計とともに、学校の在り方を考える基礎資料としたいと考えております。

それから、スケジュールについてでございますが、令和3年度に入りまして、早々に公募型のプロポーザルで業者の選定に入りたいと思っております。以上でございます。

次に補正予算について、既存不適格等は正調査委託料の減額についてでございます。

昨年度、予算要求をする際から、私どもでは体育館のエアコン設置を検討しておりました。先進市等を勉強させていただく中で、L P ガスを用いた場合は、収納庫のような建物を建てないといけないということでしたので、その際には建築確認申請を出させていただいたりする中で、既存不適格調査が必要になると見込んでおりました。

また、緊急防災減災事業債が昨年度予算要求の折には延長されるかどうか分からない中で、恐らく延長されとは予想していたのですが、それが短期間の延長かもしれないことから、前年度調査の予定を組んでおりました。

ところが、本年度に入りまして、前年度にもお話をうかがっておったんですが、大阪府等に確認する中で、建築確認申請等が

要らないということが分かりました。また、L P ガスでと思っておったんですが、やはり電気代の方が安いということもございまして、L P ガスに限定してスタートするのではなく、業者選定はプロポーザル方式で、双方のメリット、デメリット、日頃のランニングコストや、災害時復旧の期間であったり、どのような使い方ができるのか、様々なことを総合的に見ながら決めていきたいと思ひまして、こちらのほうは減額とさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 それでは、ただいまの教育政策課に係るご質問のうち、保健給食に係るご質問についてご答弁申し上げます。

質問番号10番、教職員健康管理委託料の内容についてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、小学校検診事業と、中学校検診事業にまたがっておりまして、小・中学校合計で5万7,000円の予算を要求しているところでございます。

内容といたしましては、大阪府在籍の学校教職員の方々に対するストレスチェックでございます。

実施予定といたしましては、定期健康診断の実施月である11月に合わせまして予定をしているところでございます。

続きまして、質問番号11番、会計年度任用職員の報酬の内容についてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、小学校給食事業における会計年度任用職員の方々の報酬でございまして、前年度から増額となっております。

理由といたしましては、正規職員の定年退職及び再任用期間の終了により、3名の

方がおやめになりますので、その代替を会計年度任用職員で賄うため、増額となるものでございます。

続きまして、質問番号12番、給食施設調査委託料の内容についてでございます。

こちらにつきましては、先日、第1回教育委員会定例会におきまして、中学校給食のあり方における基本方針を定めまして、その後、文教上下水道常任委員協議会も開催いただいたところでございますけれども、この基本方針の中でもうたっておりますように、教育委員会といたしましては、中学校給食の全員喫食を、給食センター方式において実施したいと考えております。

つきましては、摂津市内に給食センターを建てるに当たって、適当な土地があるかどうか。その土地で給食センターを建設する場合、どのような規制があつて、その規制に対してどのような対策や工夫が必要かというところを調査するものでございます。以上でございます。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 それでは、教育支援課所管分のご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、質問番号3、ネットワーク構築に関する委託料についてでございます。

こちらは教育センターで教育等実施する際のパソコンネットワーク構築に関するものでございます。既にアイパッドが学校に入りましたので、アイパッドを使った研修ができるよう、教育センターも整備していただきましたが、アイパッドに加え学校では通常のパソコンではなく、校務用システムというのが入ったパソコンを使っております。

校務支援システムが入ったパソコンを補充するための、システム更新の費用でござ

います。

方法としましては、学校でアイパッドが入ったことにより、これまで教育用パソコンとして入っておりましたものを一部回収し、校務用システムというものを新たに更新して入れまして、学校からの成績処理であつたり、教員の働き方改革に資するような様々な研修もできるよう、整備していくものでございます。

続きまして、質問番号6、小学校器具費についてでございます。

こちらは、聴覚障がいのあるお子さんに対し、補聴器に付属して使うロジャーという補聴援助システムに関する予算でございます。

今年度新たに2台整備したところでございますが、委員がご質問の、今年度導入が遅れたというような状況は、導入に当たり児童が使用している補聴器に適合させることが必要ですので、業者が入って、実際に使っている補聴器と合うかどうか、それから聞こえの調整等必要です。

そこから見積りを取りまして、予算執行の手続を取りますが、今年度、休校の時期がございましたので、お子さんが登校を開始するまで、その段取りが組めなかったことから、少し遅れたということがございました。

しかしながら、保護者の声としましても、大変ありがたいというお声と、児童本人からもグループ活動が最近学校の教育活動の中でふえている中、周りがざわざわしていても先生の声が聞こえるし、グループ内の友達の声もよく聞こえるという声がありました。

来年度は新たに転入予定の児童1名について配備したく思いますので、予算として計上した次第でございます。

続きまして、質問番号8。

実用英語検定に関する予算額算出の根拠についてでございます。

こちらは今年度、コロナ禍での学力保障策として補正予算として6月に可決いただきまして、中学3年生を対象に補正予算を組ませていただきました。この予算額算出の根拠としては、来年度の中学3年生全員、705名全員が英検3級を受けた場合、3級は3,900円ということで、この予算額としております。

今年度の効果としましては、生徒が目標を持って学習に取り組み、学校もそれをサポートして取り組んだことにより、生徒の英語力向上の一助になったと考えております。

行政の立場としてどうなのかという点では、中学3年生だけを対象に検定料を負担いたしますが、学校で行うことにより、対象にならない中学1、2年生が挑戦するきっかけにもなりました。中学1、2年生の受験料についても学校を会場として受験することにより、通常の検定料よりも1,000円ほど安く受けることができますので、こちらは保護者にとってもメリットであるかと考えております。以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは学校教育課に係ります内容についてご質問いたします。

まず、質問番号の4。

学力定着度調査の委託内容についてです。こちらの調査については、小学1年生から6年生を対象に、国語、算数の学力調査、それとアンケート調査、質問紙調査を実施しております。

令和元年度より小学1年生が学力調査

に加わりまして、これにより同一集団の経年比較が小学2年生から小学6年生の5学年で行えることができるようになりました。

委託の内容ですが、問題の作成、学校で実施した後の回収、そして採点及びデータの分析等、教育委員会、各学校分、または個人のデータなどの返却となっております。

続いて、7番目。学力向上基盤づくりの補助金の内容です。

こちらの内容は、文部科学省委託事業の「学力向上のための基盤づくりに関する調査研究」を、国から府、府から市という形で委託を受け実施するものです。市は、研究校を選定しまして、その研究校の読解力の向上とか、効果的な補修学習などの取り組みを行って、その効果検証を行うものです。その研究校に対する補助金になっております。

質問番号、続いて9番。

教育用コンピューター借上料についてですが、こちらの内容については、小・中学校の一人1台に対するタブレット端末のリース代となっています。

小学校は4,565台の1年間のリース代。中学校では2,335台分のリース代というふうになっております。

続いて、15番目の補正予算の基盤づくりの補助金を全額返却した理由ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は国からこの事業自体を中止するという通達がありました。それを受けて本年度は実施しないこととなりましたので、全額返却させていただいております。以上です。

○三好俊範委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 学校教育課所管

の質問番号5番、セラピードッグについてご回答いたします。

本事業は、令和元年度シティプロモーションの一環のインナーブランディング提案事業の職員提案から生まれたものでございます。

学校に行きづらい不登校傾向のある子どもに対し、犬と触れ合うことで、登校に向けたきっかけづくりを行うという事業でございます。

本年度は現在のところ、4世帯8名の児童・生徒に対して、33回派遣を実施いたしました。

ケースによりますが、いずれも一定の効果が得られたと捉えております。

例えば、一度も教職員と会うことができなかったお子さんが、家の外に出て、教職員と一緒に散歩することができ、教職員とつながるきっかけづくりになったと考えております。

次年度につきましても、同様に進めていきまして、不登校傾向のある児童・生徒にとってのきっかけづくりになればと考えております。以上でございます。

○三好俊範委員長 早川教育部参事。

○早川教育部参事 生涯学習課に係ります2点について、ご答弁させていただきます。

まず1点目、淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会補助金でございますが、淀川わいわいガヤガヤ祭りは、鳥飼地域における一大イベントであり、市の進める鳥飼地域活性化における最重要イベントでございます。

事業継続に当たり、市民で構成される実行委員会より、人的に高齢になったことと協賛金の減少で、事業継続が難しいとの相談があり、市の進める施策の中心となるイ

ベントがなくなることは重大な損失であるということで、補助金の交付をすることとなっております。

内容でございますが、ハード面の補助を行っていくということで、実行委員会と協議を行っており、テント、机、椅子等のリース料や、会場の警備委託料を今回予算計上させていただきました。

次に、公民館運営審議会の報酬でございますが、令和3年4月1日、第1回定例会で、委員の報酬の変更改定ということで、今回、一人、日額6,900円から9,000円に単価が上がっております。

審議会の内容でございますが、年2回定例で、7月と2月に行っております。あと、臨時案件があれば1回別に予定しております。

定例会の内容でございますが、7月、2月については前年度の講座の審議。それと前年度の公民館祭の反省等をされております。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 2回目、要望も含めて質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、1番目の小中学校通学区域審議会委員報酬の件でございます。

これは千里丘小学校の児童がふえてくるという想定の中で、この通学区をどうしていこうかと審議がなされるということになると思うんですが、前の摂津小学校区のと、南千里丘の開発等々も含めて、そのときに校区の審議がされたことがあったと、私は記憶をしております。

その時も、やはり現状維持という形の結論になったというふうに思うんですけれども、やはり次の部分もそうなんですけれども、通学区というか校区を変えるという

のはなかなか大変なことということだと思います。そのあたりは私も今回の代表質問の中で言わせていただきましたけれども、やはりこの通学区の地元というか、地域の方々の思い、今までの自分たちの校区の思いというのが、なかなか重たくて、変更には少し抵抗があるということだと思います。そのあたりはやはり何を目的にやるのかということを中心にして、審議会の中で様々な立場の方に出席していただいて、しっかり中身を審議していただいて、これも短期もありますけれども、中期も含めて、やはり将来は千里丘小学校区としての在り方も踏まえて、しっかりと審議をしていただくよう、要望としておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の通学区域等基礎調査業務委託料の件でございます。

これは鳥飼地区のこと、4 小学校区の通学区域をどうしていこうかという形での審議になってくると思います。

これも先ほどと同じ形で、やはり地域の思いが多分にあると思います。

ただ、先ほどご答弁でありましたように、保護者へのアンケートも取られていくということです。ですので、児童・生徒と直接関わっておられる保護者の方へのご意見をお聞きするということになってくると思うので、その意見をしっかりと掌握していただきたいなというふうに思います。

先ほど、ご答弁の中で、将来については推計を踏まえて考えていくということであると思うんですけれども、質問としては何年度あたりまで推計を出していこうとされているのかということで、二回目質問とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 番目でございます。

研修用のパソコンネットワーク構築ということでございます。教育センターのパソコン関係ということであると思うんですけれども、その中で教育用を改修されるということで、学校の成績関係とか、書類関係とか、そういうことをやり取りをすることで、教職員の働き方改革をやっているということだというふうに思います。金額的にはそう多くはないんだけど、お金をかけるということに当たっては、やはり一つでも二つでも今の教職員の方の仕事を軽減していくとか、削減していくとか、より子どもと向き合う時間を取っていただけるようにしていくというのが、一つの目標だというふうに思います。そういう意味では、教職員の方も事務的な仕事が減れば、その分児童・生徒たちと向かい合える時間が作れるとかいうことにもなってくると思うので、そういう意味ではこの働き方改革も含めて、このパソコンをしっかりと活用していただきながら、投資した効果が出るような形で今後もお願いしたいなということで、要望としておきます。

4 番目の学力定着度調査委託料ということでございます。

これは学力的には先日の代表質問の中で教育長からご答弁がありましたけれども、平均的には上がってきたというようなことを言われておりました。

平均的に上がるというのは、かなり意味があることだと思うし、それなりの努力もされて、その結果が数字的に表れてきたんだらうなというふうに思います。

そこで、一つ質問なんですけれども、平均が上がるということはいいいことだと思うんですが、上位部の人数がふえて平均が上がったのかどうか。要は底上げの部分、

どういう形でこれに取り組まれていくのかということをお尋ねさせていただきたいなというふうに思います。

5 番目、セラピードッグの派遣委託料でございます。

これは本当に先ほどご答弁もありましたように、教職員の方が会うこともできなかった児童が、外出するようになってきたとかいう形で、前向きにこの取り組みができていくのかなというふうに思います。その中でこれはシティブロモーションの関係なんです、職員提案でされてきたというの、一つの意味があるのかなというふうに思いますので、こういう職員提案というのは大切にしていこうということもありますけれども、やはりこれからもセラピードッグの派遣のように動物を介して、そして児童・生徒たちが一歩でも二歩でも前に向いていただけるような取り組みっていうのも必要なのかなと思うので、これからもセラピードッグ派遣をまた進めていただければなということで、これは要望としておきたいと思います。

6 番目の小学校器具費のロジャーの件でございます。私はその当該の保護者の方から、子どもが今までは雑音が入ってくるなか先生の声の聞こえを聞き取るので、体力も使っていたというように聞いていました。その部分ではかなり軽減ができて、声もしっかり聞こえるようになったということで、授業に参加する姿勢が前向きになってきたというようなお声も直接お聞きをいたしました。

そういうこともあって、2 回目なんです、この当該の児童が今度中学生になって生徒になったとき、これは中学校の器具費としてまたやっていただけるのか、その辺の方向性も含めて、将来のことになるんで

すけど、お尋ねしたいなというふうに思います。

7 番目でございます。

学力向上基盤構築調査委託料ということでございますが、これは国、大阪府から、市への予算という流れという中でございまして、ただ研究という形でありますから、これは令和 2 年度はなくなってしまったという形だったと思うんですけれども、やはり調査というのはどうしても次なる行動というか、施策に向けての基礎調査になってくると思うので、しっかりとその辺は調査をしていただきたいということで、これは要望としておきたいと思います。

8 番目、実用英語技能検定料負担金の件でございます。

予算の金額としては、一応、705 名の全員分を計上してるということであります。

これは行政としてお金を出すということですから、ただ一端に家計の負担軽減という意味もあるんですけれども、それ以上に、今の中学 3 年生の生徒に対して、英語に取り組んでいただける、受験をしていただけるというか、先ほどご答弁でもありましたように、今の中学 1 年生、中学 2 年生の生徒たちにも、中学 3 年生になったら行こうかと、チャレンジ目標ができるというか、そういう姿勢にもつながってくるのかなというふうに思います。こういう形で今年度から取り組んでいただいておりますけれども、こういう将来の子どもたちの語学の向上施策の一部だと思いますので、これからまたしっかりと取り組んでいただきたいということで、これは要望としておきます。

9 番目の教育用コンピューター借上料

の件でございます。

これまでは購入という形であったけども、これからはリースでいくということだったと思います。

私ども、会派として代表質問でも述べさせていただきましたけれども、視察というか、見にも行かせていただきました。

みんなが本当にうまく使っているなどという感じもありますし、また先生もうまく資料を作っているなど感じて、やはりこういう今の社会の流れというか、デジタル化の流れの一環だというふうに思います。

ただ、その中で気になる部分もあるのが、やはり私もそうなんですけれども、どうしてもパソコンですっと文字を入力していると、いざ手書きするときに漢字が思い出せないということがありますから、やっぱり日本語の言葉の美しさというか、そういうものをしっかりと学んでいくという部分も、やはり文字を書くということも含めて、やはり何かで、研修で入れていただくとか、また事業で盛り込んでいただくとか、その辺は授業時間のこともありますけども、またご検討をお願いしたいなということで、これは要望としておきます。

10番目の教職員健康管理委託料でございます。ストレスチェックということで、11月を予定されているというようなことでございましたけれども、現在、病気休暇で休まれている教職員の方が小学校、中学校を含めておられるのかどうか、2回目でお尋ねさせていただきたいなと思います。

11番目、会計年度任用職員の報酬ということでございます。

これは、小学校の給食事業の方で、合計3名の方が定年退職という形で、会計年度任用職員の方が3名という部分だったと

思うんですが、小学校の給食事業というのは本当に食育であり、体力をつけるという部分もありますが、やっぱり食事を作っていただける方への感謝とか、材料を作っていただいている農家の方たちへの感謝というか、そういうこともしっかりと食育として、その感謝の思いというのをしっかりと持っていたけるような形で、これからまた毎年毎年、小学1年生が入ってくるわけですので、また教育も含めて取り組んでいただきたいということで、要望としておきます。

12番目の給食施設の調査委託料ということでございます。

これは、中学校給食の部分で、今までの流れを聞いていくと、センター方式でいこうというようなことであったと思います。

これから給食センターを建設する土地とか、また給食センターが1か所であるのであれば、市の中心部に近いようなところになるのかなというふうに思いますが、ただ配送するための距離とか時間とかいうことも検討していくと思うんですが、この調査をしていくスケジュール間というのを、2回目、お尋ねさせていただきたいなと思います。

13番目、淀川わいわいガヤガヤ祭の件でございます。私も一実行委員として、そういう意味ではやはりありがたいなという思いもあります。

このイベントをやっていくというのは、どうしてもお金と人が必要というか、目を向けていかなければいけない部分だと思います。その部分の一つとして、少し補助金という形でいただけるというのは、本当に現場の一人としてもありがたいなというふうに思います。またこの実行委員会としても、本当にありがたいなと思っていた

だけののではないのかなというふうに思いますので、これも鳥飼地区の大きなイベントの一つでもありますから、やはり継続性といったことも含めて、やはりこれからしっかりと、お金もそうなんですけれど、目を向けていっていただきたいなということで、これは要望としておきます。

14番目でございます。

公民館運営審議会委員報酬の件でございます。先ほど、通常であれば年2回の審議会を開催していただいているというようなことでございました。

これから2回目の質問なんですけれども、鳥飼まちづくりグランドデザインが、令和3年度策定完了という目標をされているということでございますけれども、その中でこの鳥飼東公民館と、新鳥飼公民館の在り方をどういう形で検討されていくのかなというところが、一つの審議会の中から出てくるのかなとは思いますが、そのあたりが今、鳥飼まちづくりグランドデザインの関連で、審議会の予定があるのかないかを1点お尋ねさせていただきます。

15番目、補正の部分でございます。

新型コロナウイルス感染症の関係で国が中止ということで、この調査がなくなったということであると思うんですけれども、この調査がなくなったことによって、2回目の質問なんです、影響があるのかなということ、お考えだけお尋ねしたいなというふうに思います。

16番目の部分でございます。

体育館のエアコン設置に向けての検討の一つということであったかというふうに思います。

ただ、これがこれからプロポーザルで、電気がいいのか、ガスがいいのかというこ

とでご検討されていくのかなというふうに思うんですが、やはり災害といったことも含めれば、2年前の台風の時にも、停電が数時間続いてしまったということもありますから、どういう形のエアコンをつけていけばいいのか、これから検討されていくと思うので、この調査委託料の減額の件は、先ほどのご説明で分かりましたということで終えたいと思います。

以上で、2回目とします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 通学区域の調査につきまして、何年先まで出していくのかというご質問についてでございます。あくまでも将来推計ではございますが、10年、20年先まで出させていただくようお願いはしていく予定ではございます。

何十年先のことで、どこまで信憑性があるのかと問われれば難しいとは思いますが、現在の状況の中での推計で、計算はしていただくかと思っております。

ただし、今回の調査につきましては、令和9年度までのお子さん方の数がしっかりと出てまいります。先ほど今後いろいろな検討をする中で、校区を変えることも考えるのであればと申しましたが、そうなってまいりますと、村上委員のおっしゃるとおり、地域の自治会、こども会が分断されてしまっただけではないという思いもございますので、GIS等を合わせつつ、詳細なシミュレーションを資料で出させていただくようにしていこうと思っております。以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 質問番号12番の、給食施設調査委託料のスケジュールについて、ご答弁申し上げます。

この委託のスケジュールにつきまして、委託に入る前に、まず調査をいたします土地について、教育委員会及び庁内関係各課との調整を行う必要がございます、その後に調査委託のほうに入ってまいりたいというふうに考えております。

契約期間といたしましては、粗々ではございますけれども、半年程度と考えております。

その調査結果にもよるところではございますけれども、次年度の予算要求につなげてまいりたいと考えておりますので、夏までには契約を締結したいというふうに考えております。以上でございます。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 それでは、教育支援課に関わります2回目のご質問に答弁申し上げます。

質問番号6番のロジャーに関するご質問ですが、当該児童が中学生になった場合というご質問でしたが、今回、購入する際に小学校に在籍していることから、小学校器具費として購入しておりますが、中学校へ進学した際も、引き続き中学校で使っていただけるよう、貸与先を中学校というように変更して対応いたします。今年度同様、使い方には教職員の理解も必要ですので、教職員研修等行って、引き続き児童が使用できるようにしてまいります。以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容、2点についてご答弁申し上げます。

まず、学力定着度調査に関わる内容で、子どもたちの学力の低位層の子どもたちに対する取り組み、どのように取り組んでいくのかという内容だと思います。まず、

組織的に学力向上を高めていくために、考え方として全体と個別という考え方があります。

全体は、学校とし学力向上の取り組みをやっていくということ。例えば代表的なものが研究発表や研究授業を進めていくというようなことです。そのほかには例えば家庭学習週間、家庭学習の取り組みであったり、子どもたちが自主的に学習を進めていく、自主学習の取り組み、そういった取り組みを広めていくことで、そういう学力低位層の子どもたちの学力を高めていければと思います。

また、個別の考え方は、例えば我々取り組んでいる、摂津SUNSHINE塾の取り組みであるとか、あとは各校の放課後の学習支援や授業中の個別発表に支援人材を派遣していくような取り組みを行っていききたい。

このように全体と個別の双方の取り組みから、学力の高位層の子も、低位層の子も学力を高めていきたいと考えています。

15番目の質問の補正予算について、調査研究事業がなくなった影響について、ご答弁申し上げます。これについては、一言で申し上げますと、研究校のモチベーションが下がった。要するに残念だと感じたということです。

今回、調査研究校として指定していた学校の校長は、こういった事業を使って学校を変えたい、子どもたちの学力をつけて伸ばしていきたいと思っておられました。教員もこのような事業に手を上げて、やっていこうという気持ちを持っていたところ、残念ながら今回、新型コロナウイルス感染症の関係でなくなってしまったので、残念に思ったということです。それは教育委員会としても同じです。一緒に連携しながら、

学校と取り組んで、市全体の学力向上につなげていきたいと思っていましたので、そこが一番の大きな影響かなと思っております。以上です。

○三好俊範委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 ご質問10番目、教育員人事に関わります病休による休職者についてのご質問にご答弁申し上げます。

いわゆるメンタル不調による病気休暇、休職者についてでございますが、残念ながら小・中学校それぞれ数名ずつおります。以上でございます。

○三好俊範委員長 北野教育次長。

○北野教育次長 鳥飼まちづくりグランドデザインに関連して、鳥飼東公民館と、新鳥飼公民館について、公民館運営審議会で議論する場面があるのかどうかという問いに対するお答えをさせていただきますが、市の方針という大きなファシリティマネジメント、人口減少社会を見据えた、やはり公共施設の在り方、ここには機能統合という話もございます。

あと、鳥飼まちづくりに対して、どういう魅力ある施設を設置することで、活性化につながるのかというような議論があります。

また、これはさきの代表質問でもございましたが、同じく公民館のコミュニティ施設化に当たって、これまで公民館運営審議会でも、社会教育委員会でも、教育委員会でも議論をしまして、一定の方針が出ております。

それは公民館を大規模改造なり、あるいは建て替えする際は、もちろん公民館機能を残した上で多機能化を図っていくんだという基本的な方針が出来上がっています。

グランドデザインが、令和3年度末に、各論も含めて姿が見えるということになりますので、私どもも当然ながら機能も含めて、しっかり公民館運営審議会、社会教育委員会、また教育委員会でも議論してまいりたいと考えております。以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 いろいろとご答弁ありがとうございます。

3回目はほぼ要望になってくると思うんですが、2番目の通学区域の件でございます。

これは本会議の中でも、私の代表質問で述べさせていただいたんですけども、数字上というか、机上論の中ではやっぱり多いとか、少ないとか、移動したらいいんじゃないかというのが出てくるのかなというふうに思うんですけども、やはりそれにはどうしても地域ということもありますし、今の校区を決めたという歴史的な部分も出てくると思うので、そういったことで地域の声のみならず、保護者の声もアンケートでお聞きすると言われておられましたので、様々な立場の方のご意見を聞いていただいて、それが将来的には鳥飼まちづくりグランドデザインにも一部反映する部分も出てくるかもしれないんですが、これもしっかりと基礎調査していただいて、出てきた調査結果をまたしっかりと審議をしていただきながら、やはり中長期でこれからの鳥飼地区に本当にしっかりと目を向けていかなければいけない部分でもございますので、そういう意味ではこの基礎調査をしっかりとしていただいて、分析をしたうえで、将来の鳥飼地区の在り方をご検討していただきたいなということで、要望としておきます。

4番目の学力定着度調査でございます。

様々な形で全体的な考え方であるとか、個別で考えていかなければいけないとかいうことであったと思います。私の感覚では義務教育を終えて、一定の学力を持った中で、社会に出ていく。これが今ほとんどの方が、高校、大学という形で進んでいかれますから、義務教育で大切な部分というのは、一定の学力はそこで本人に持ってもらうというのが一番の基礎だというふうに思います。そういう意味では、摂津SUN SUN塾であるとか、放課後の学習であるとか、これは地域の方々もありがたいなというお声も直接お聞きをしておりますし、そういう施策で自分の子どもの学力が上がってきたというのは、目に見えている部分もあるというふうな声もありますから、やはり学力の底上げという部分では、家庭での学習をしていただくという部分が私も重要なことだというふうに思いますので、やはり家で予習をする、復習をするという時間を取っていく。そういったことをまたしっかりと教えていくということも必要だと思うので、この部分しっかりと、全体的な学力の平均が上がるということのも本当に大切なんですけども、この底上げということのも大切なことだと思うので、またしっかりとこの辺は取り組んでいっていただきたいなということで、要望としておきます。

6番目の小学校器具のロジャーの件でございます。これは中学校に進学した折も、中学校器具として対応していただきたいと思いますということで、要望としておきますので、よろしくお願いいたします。

10番目の教員の健康管理でございます。数名おられるということでございました。

数名の教職員が学校をお休みになられ

るということになれば、その方の部分をほかの教員が賄うということも関連してくるのかなというふうに思います。ご本人にしても、またそのご家族の方にしても、学校に行けていないというのは、やはりそれも一つのストレスにもなってくるのかなというふうに思いますので、そういう意味ではやはりこのメンタル的な部分をしっかりとフォローしていただくという形で、また取り組みをしていっていただきたいということで、要望としておきます。

12番目の給食施設の調査の件でございます。

取りあえずは土地の部分を庁内で一度整理をしていくということで、そこでいろんな課題を調査していくという形での委託になってくるというようなことだったのかなというふうに思います。

中学校の給食の件につきましては、本会議の中におきましても、家庭からのお弁当の日を設けていただけるというようなことでもございましたので、私はもともとやっているようにお弁当派でしたので、そういう意味でもやはりこのお弁当をなくすということではなしに、家族と生徒とのコミュニケーションを常にとっていくというのが、このお弁当の部分だというふうに思いますから、そういう意味ではこれからしっかりと調査をしていっていただいて、これから短期、中長期になってくるんですけども、将来の中学校の在り方をしっかりと検討していただきたいと思いますと思います。やっぱり食育っていうのは大切だと思うので、そういう意味では取り組んでいっていただきたいということで、要望としておきます。

14番目の公民館審議会委員の件です。先ほどランドデザインということで、教

育次長のほうからご答弁をいただきました。これは、グランドデザインにこの審議会のほうの意見をどう反映していくのか、やはり地域としては公共施設としての公民館の在り方、それを利用されている方々の思っているのもあると思いますから、そういう意味ではそこにしっかりと審議会の中でも議論していただくということも踏まえて、これからグランドデザインのほうへ反映するということも含めて、しっかりと地域の在り方、これからの公共施設の在り方といったことも取り組んでいていただきたいなということで、要望としておきます。

最後なんです、学力の向上の部分でございます。

やはり、学力というのは先ほども申し上げましたように、社会の一員となったとしても、その立場、立場でしっかりと社会で活動していただく中で、本当に義務教育の学力が必要な部分だというふうに思います。その意味では先ほどこの調査がなくなったということで、モチベーションの部分もあったんですけども、国からの中止ということですが、やはり、もしよければ単費でもやってもよかったのではないかなというふうに思います。こういう現場の声をしっかりと聞いていただいて、やっぱり市としてはやっていくべきという方向に出れば、予算もつけて、やっていくべきなんだろうなというふうに思うので、この辺はしっかりと学力向上につながる施策をこれからも取り組んでいていただきたいなということで、これは要望としておいて、私の質問終わります。

○三好俊範委員長 ほかがございますか。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。続きま

して、質問を行いたいと思います。

そうしましたら、最初に予算書の歳入のほうで1点お聞きしておきたいと思います。

32ページの教育使用料の部分で、前年まではあった項目でいくつか消えている項目がありまして、幼稚園用地の使用料等、それから三宅柳田小学校多目的ホールの使用料、これが去年はあったかなと思うんですが、今回消えている理由について教えていただきたいと思います。

次に、これ以降は予算概要のほうでページ項目を拾っておりますので、お願いしたいと思います。

教育政策課に関わる部分で、104ページ、先ほど村上委員からの質問でもありましたけれども、小中学校通学区事業に関わってなんですけれども、先ほど来から議論がされていますので、私のほうからは意見ということで一言言っておきたいなというふうに思うんですが、今、ご承知のように摂津小学校の校区では児童数が本当にたくさんで、学校も過密になってるなと感じるところです。南千里丘関連の校区の変更の審議の際でもあまり変化がなかったようなことでしたが、一部だけ、三島3丁目の天満宮のあたりの地域が、以前から味舌小学校区と摂津小学校区が同じ自治会内で、道路を挟んで分かれているような、そんな校区割りになってたところを、改善したという変更も行われております。

今度の千里丘小学校が今後過密になっていく、課題化していくということに関わっては、代表質問の中でも会派のほうから指摘をしておるんですけれども、やっぱり吹田操車場跡地のまちづくりと、今後のJR千里丘駅西地区の再開発というようなことが大きな影響だというふうに思うわ

けです。

例えば、J R 千里丘駅西地区再開発のタワーマンションのところ、その部分だけの校区を、J R 以南の三宅柳田小学校に移すとか、そういったこと等々も含めて、今後考えていかなければならない課題というのは、いろいろあとあるんじゃないのかなというふうにも感じているところであります。

抜本的には、学校のキャパ、それから地域のコミュニティももちろんそうなんですけれども、やっぱりそういったことも含めて検討していただけるように、この辺については要望としておきたいと思います。

3 点目です。

予算概要の 1 1 4 ページ、これも教育政策課に関わる部分です。小学校施設運営事業のところの項目で、トイレの清掃や、特殊清掃の委託という記載があるんですけれども、今回業者による清掃をふやして、新型コロナウイルス感染症予防の観点からというようなことで聞いておりますけれども、具体的にどういう形でこれまで行っていて、どういうところがふえるのかというところ、教えていただけたらというふうに思います。

合わせて、小学校施設の改修事業についても、代表質問のやり取りの中で、トイレ改修の計画年次が 2 年遅れるというふうなことがあったんですけれども、現時点でのその計画と、やっぱりほかのところを優先したらできない部分が出てきたみたいなことをおっしゃってたかというふうに思うんですけれども、詳しくお聞きしておきたいなというふうに思います。

次、4 番目に、学校給食に関わってお聞きしたいというふうに思います。

今、村上委員とのやり取りの中でも、小学校給食のことをちらっと出ておりました。

私は一昨年、給食室のドライ化の関係だったかと思うんですけれども、三宅柳田小学校の視察に行かせてもらったんですけれども、そこでももちろん施設を主に見に行かせてもらったんですけれども、感心したのは、アレルギー対応の調理、配膳のところですよ。そういったところで、本当にきめ細かくやられているなというふうに感じました。

そういったところで、今後取り組みをその中学校給食に関わって、そういったところがセンター方式で、そういった取り組みが果たしてどの程度までやれるのかなというふうなことを感じたので、今回検討は給食センターの建設可能性についての調査というふうなことになるわけですが、そういった内容の部分については、検討する余地はないのかなというふうなことで、お聞きしておきたいのと、この給食に関わっては、補正予算のところ、教育次長のほうから議案説明の際に、債務負担行為の補正の部分が報告されておりますけれども、改めて詳細に、今回の契約の在り方と、今後の見通しのところについてお聞かせいただけたらなというふうに思っております。

次に 5 点目です。

教育政策課の 1 2 4 ページのところに、学童保育施設維持管理事業というふうなところで上がっております。

今回は 8 7 5 万 3, 0 0 0 円ということで、修繕料のみというふうなことになるのかなというふうに思うのですが、学童保育の課題の中で、やっぱり施設が足りないというふうなこと、大きいのかなというふう

に感じていて、空き教室の活用、またプレハブの外に教室を作っているというふうなところ、それぞれあるんですけども、子ども・子育て支援の基本計画の中では、高学年の学童保育の受け入れも段階的に進めていくというようなことも記載されていますが、施設の問題、あと指導員の問題もあるというふうには聞いておりますけれども、そこらあたりのところで、検討というか、どのように議論がされているのかというようなことについて、一度お聞きしておきたいなというふうに思います。

次に、学校教育課に関わってです。

予算概要の110ページ、先ほど来も議論がありました学力向上推進事業に関わってです。

摂津SUN SUN塾が今年もそうですが、新年度も予算が増額されて、取り組みがされているということなんですけれども、やる中での成果、いろいろ出ているというふうに思うんですけども、一方で課題となっているようなことについても、教えておいていただけたらなというふうに思います。

それから、同じ学力向上推進事業で、学力向上基盤づくりの、調査委託事業です。これ今年度はできないというふうなことで、次年度は予算が計上されてるっていうふうなことになるんですけども、これは、前年度の分はもう中止というふうなことで、次は新しく、先ほどの答弁を聞いてると、そんな感じにも聞こえたんですけども、延長というふうなことで、前にやるつもりやったことを継続して、持ち越してやるっていうようなことではないのか、そこらをお聞きしておきたいと思います。

あと、昨年の予算審査のときの議事録等を見ていましたら、必ずやらないといけな

いというようなことではないような、そういうご答弁やったかなというふうにも思うのですが、コロナ禍の中で、国が中止されたのも、やっぱり授業日数が確保できないとか、そういう課題等々があって、そういうふうに判断されてるんじゃないのかなというふうに思えば、新年度やるっていったときに、そこらあたりは加味しないでいいのか。この点についても、お聞かせ願えたらというふうに思います。

7点目です。112ページで、学校マネジメント支援事業が計上されていまして、今回スクールサポーターの増員等を含めて予算額も増額されているのかなというふうに思うのです。以前、小学1年生の学級補助員だったり、あと支援に対する補助員だったり、会計年度任用職員の制度に変わったこともあって、そこらあたりが、配置の状況が見えにくくなってるかなというふうに実際思っていて、全体として、人員の確保、そういったことがどのようになっているのかというあたり、お聞かせいただけたらというふうに思います。

あと、もう一つ、学校教育課に関わって、114ページ、118ページでそれぞれ小学校教育用コンピューター事業、中学校教育用コンピューター事業というようなことで、児童・生徒全員にタブレットをお配りしていることがあるんですけども、学校での環境整備もされてきましたけれども、家庭におけるインターネット環境の整備について、これを開始されるときに、インターネット環境がない家庭に対しては、モバイルWi-Fiのルーターを無償貸与するっていうようなことがされたというふうに思うんです。

その説明を見ておると、令和2年度限りっていうようなことで、できるだけ家庭で

もそういう環境を独自で整備してほしいみたいな、そういうことなのかなというふうに受け取ったんですけれども、令和3年度は、このことをどのようにされているのか。そこらあたり、引き続き貸与がされるのか。

あと、就学援助を受給される家庭に対しては、通信環境に係る経費の支援を検討していますっていうようなご説明もあったようですので、そこらあたりが予算組みされているのか、気になるので、聞かせていただけたらと思います。

次に、教育支援課に関わってです。これは具体的な予算項目と言うよりかは、この新型コロナウイルス感染症の関係で、一時、分散登校とかが実施されて、不登校の方が減ったとか、いろいろといい効果もあったというふうに聞いているんですけれども、一方で、学校再開してから随分とたっていますけれども、問題行動等々もふえてるようなことも聞きます。

そんな中で、新年度、適応指導教室事業であったりとか、教育相談の関係も含めて、何かしら、やっぱり新年度は取り組みに力を入れてやらないかんというふうなことがあるのかなというふうにも感じたりするんですが、そこらあたりについて、お聞かせ願えたらと思います。

それと併せて、進路の問題とかで、やっぱり悩まれている、そういう子どももふえたんではないのかなっていうふうに感じています。進路選択支援事業というようなことも組まれておりますけれども、そこらあたりで、状況と力の入れ具合について、お聞かせいただけたらと思います。

あと、生涯学習課に関わってです。

もう年度末の3月に入ってますけれども、新年度に入ればすぐに、こどもフェス

ティバルであったりとか、淀川わいわいガヤガヤ祭であったりとか、5月、6月の時期にこれらが予定されているんですけれども、代表質問の中でもね、こういったイベントごとについて、この新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ収束しない中で、やっぱりどういうふうにやったら開催できるのかっていうような、そういうことがあるっていうふうに思うんです。そこらの点について、もうすぐのことですから、やっぱり中止すればいいっていうようなことではなしに、やれる方向性と言うか、やれる方法について、そういうようなことを庁内でも知恵を出しながら取り組んでおるのかなというふうには思っておりますので、その点について、一つお聞かせいただきたいと思います。

最後、11番目ですけれども、この生涯学習課に関わって、生涯学習まちづくり推進市民会議運営事業というのが昨年度まで予算の費目としてあったと思うんですけれども、今年はなくなっているようですので、その点について、お聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 まず、歳入についてでございます。

幼稚園使用料がなくなった理由についてでございますが、とりかい幼稚園の使用料が入ってございましたが、とりかいこども園になりますので、ページで言いますと、30ページ、31ページの民生使用料、児童福祉施設使用料の認定こども園用地使用料のほうに移動をしております。

次に、歳出についてでございます。

トイレ清掃についてでございますが、ト

イレ清掃につきましては、これまで子どもたちもトイレの掃除をしておりましたが、本年度の新型コロナウイルス感染症の防止のため、水を使っのトイレ掃除は教職員などの大人がすることになり、実際のところ、学校の先生方がトイレの掃除をしています。教職員は、今年度は特に消毒等、日頃の業務に加えての業務がございまして、なかなかしんどいという現場の声も多数聞いておりました。次年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、トイレの清掃につきまして、清掃業者に、週に1回ではございますがお願いをするところでございます。

一方、特殊清掃につきましては、今年度から3年計画を立てて実施しております。以前は平成14年に一度実施し、二十数年が経過し、かなりしつこい黄ばみや黒ずみが見えてまいりました。私たちもいろいろやってはみたんですけども、なかなか通常の清掃では難しいということで、こちらのほうにつきましては、高圧洗浄であったり、特殊な洗剤を用いての清掃でして、実際、本年度にやらせていただいたんですけども、かなりきれいになりました。一旦きれいになると、掃除をするのも気持ちよくできますので、3か年計画で、また来年度も予算取りをさせていただいているところでございます。

一方、施設改修のトイレの計画についてでございますが、先ほど委員のほうからもおっしゃっておられましたが、体育館のエアコン等の工事が多くなってきましたので、一旦2年間の延期をさせていただこうと思っております。現在、鳥飼北小学校の工事を来年度させていただきまして、その後の順番はまたその折に、再度状況を確認させていただいて、決めていこうかと思っ

ております。

これまでの計画上、鳥飼北小学校までが、傷みが激しい、古いものでございました、あとはそれほどの劣化ではないため、一旦こちらについては、延期ということにさせていただきたいと思っております。

次に、学童保育の維持管理についてでございます。

今後の高学年への延長等の検討についてでございますが、こちらの学童保育の修繕料につきましては、毎年、担当課であります子育て支援課と次年度の教室数の共有化を図りながら、予算を立てているところでございます。

今後につきましては、特に35人以下学級も入ってくるため、学童の教室数の増加を踏まえて検討をしている次第でございます。

今後、子育て支援課と、また学校現場のご意見を聞きながら、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 ただいまのご質問のうち、教育政策課に係ります質問番号四つ目の学校給食に対するご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、今後の中学校給食について、センター方式ということであれば、小学校のようにアレルギー対応がしっかりとできるのかどうかというお問い合わせに対してでございますけれども、現在、教育委員会といたしまして、第一として考えております給食センター方式のメリットでございますけれども、1か所で大量調理ができスケールメリットが働くという点もございまして、最も大きなものとしたしまして、衛生管理及びアレルギー対応の徹底を図

ることができるということが挙げられます。

実際、視察の際に、見ていただきましたように、現在、各小学校において、とても繊細にアレルギー対応を行っておりますけれども、給食センターにおきましてはそれ以上のものができるというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、アレルギーの専用調理室というものを通常の給食センターでは設けるというのが通例になっておりまして、そういったアレルギー専用調理室で調理することによって、現在よりもより厳密な対応が図れるのではないかとこのように考えております。

続きまして、補正予算の債務負担についての詳細について、ご答弁申し上げます。

今年度、当初予算において、中学校給食調理業務委託について、3年間の債務負担行為の承認をいただきまして、それを受けまして、令和2年7月から8月にかけてプロポーザルにおいて、業者の募集を行ったところでございます。

結果といたしましては、1者のみの応募となりまして、応札額につきましても、現行の契約額の倍額というふうになってしまいまして、このため、現在の債務負担行為額のままですと、限度額を超過する可能性が高いということで、このたび債務負担行為の補正を行う次第でございます。

単価が、ここまで増額した理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年3月から5月まで、学校給食の提供が停止となりまして、その影響が多分にあるのかなと。

また、併せまして、本市の中学校給食の実施方式が選択制ということで、業者にとっては、非常に食数が読めない、不安定な

方式であるということから、単価が大幅に増加したものというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、学力向上推進事業の摂津SUNS UN塾の成果、特に課題についての内容でございます。まず成果については、参加している子どもたちの学力に向上が見られているとともに、アンケート調査等から家庭学習の時間もふえてきている状況にございます。

続いて、課題としては、こちら希望制となっておりますので、例えば学校でこの子には参加してほしいと思っても、希望制のため参加していない場合もございます。本年度、学校に名簿をお渡しして、ぜひ声かけをしてくださいと伝えておりますが、狙った子が必ずしも参加できてない。これが課題かなと思っております。

続いては、学力向上の基盤づくりの内容です。本年度については、昨年度と同じく、読解力の向上や効果的な補充学習等の内容に取り組むということになっています。

ただし、学校の選定につきましては、年度が替わりますと、人員の配置やら状況変化しますので、今回は違う学校を選定していきたいと考えているところです。

また必ずやるものなのか、新型コロナウイルス感染症の影響を考えて実施するのか、しないこともあるのかという質問だったと思います。こちらについては府のほうで府内全域に、全市町村に希望を取り、摂津市として手を挙げて申請が通ったという状況です。

来年度の令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の関係の臨時休業はできるだけ行わないという国の方針でありますのでありますので、摂津市としては、積極的にやっていきたいと考えております。

続いて、学校マネジメント支援事業について、支援人材の全体としての人員の確保に係る内容です。

会計年度任用職員の制度に変わっていくにあたって、人事課とも随分協議をさせてもらい、学校に対する支援をしっかりとしていきたいという思いを伝え、予算増になりますが、人員の確保はできるような形で協議を重ね、確保することができております。また、スクールサポーターも来年度については、15名増員しておりますので、トータルとしては、人員も予算もふえている状況になっています。

ただし、募集等はしているのですが、なかなか応募される方がいない状況で、昨今のこの人材不足、人員不足の状況が学校現場には重くのしかかっています。現状としましては年度当初から学校をしっかりと支援できるように、人材確保に努めているところです。

続いて、小・中学校のコンピューター事業の家庭用Wi-Fiの対応についてです。モバイルWi-Fiの通信料の支援については、令和3年度は対象としないというふうにしております。

ただし、モバイルWi-Fiの機器自体は貸与することができるかなど。中に入れるSIMカードの契約については、各家庭でやっていただきたいと考えております。

就学援助等の対象になるかについては、現在、本市では、基本的にタブレット端末の活用について、授業での活用としていま

す。もちろん家庭に持ち帰って、家庭学習で活用することも本年度試しでやってもらったりとかしております。このように、基本的には学校の授業で、時折、家庭という形であると、就学援助の対象にはならないと聞いております。家庭にWi-Fi環境がないところにつきましては、家庭学習内容についてもデジタルとこれまでと同じようなプリント対応ものも考えていく必要があると捉えております。

以上です。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 それでは、教育支援課所管分に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍における適応指導教室事業、教育相談事業、進路相談支援事業についてでございますが、学校が再開してからの問題行動増加という市内の状況と同様、適応指導教室に通います児童・生徒について、今年度、最初は例年どおりの状況でしたが、やはり2学期以降、通室体験をする児童・生徒含め、人数が増加している状況でございます。適応指導教室では、そうした学校へ行けない児童・生徒に対して、居場所づくりを行っており、学生ボランティアや教育支援嘱託員が学力保障の取り組み、それから社会性育成の取り組みを行っているところでございます。今後強化していく必要を考えておりますのは、アイパッドがそれぞれ一人1台配備されましたので、これまでの課題としましては、一旦、適応指導教室に通い始めてしまうと、学校とのつながりが薄れてしまうということがございましたが、学校とオンラインを使ってつながる、少し担任の先生とお話しできる、教室の授業の状況を少しでも見られるというような状況を作っていく

いと考えておるところです。

また、教育相談についてでございますが、例年でありましたら、子どもからの電話相談というのは、ほぼない状況でございますが、今年度に限りまして、やはり学校生活、自身の心理状態についての相談電話というのが数件ございました。

進路相談についてでございますが、奨学金について、各中学校の進路説明会等に出向きまして、奨学金窓口の紹介等をしておるところですけれども、今年度については、思ったより相談はございませんでした。

ただし、過年度生、卒業した生徒が学び直しのために、もう一度高校進学を考えたときに、奨学金がないかというような相談がございました。

相談の窓口を強化していくことについてでございますが、教育センターでは、昨年度から毎週金曜日 19 時まで開館ということを始めましたが、今年度は、4 月から心理相談員も金曜日は 19 時まで勤務するようにしております。

今年度 2 月からは、進路相談の窓口も金曜日は 19 時までということで受け付けております。

引き続き、こうした取り組みを周知しながら、取り組みを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育部参事 それでは、生涯学習課のご質問にご答弁させていただきます。

まず、1 点目、教育使用料、三宅柳田小学校の施設使用料でございますが、こちらにつきましては、学校体育施設使用料ということで、ほぼ一緒の内容でございますので、学校の体育施設使用料のほうに一緒にさせていただいております。

次に、事業の開催についてでございますが、今年度、コロナ禍において、対策を取って事業のほうは行っております。

例えば、公民館においては発表会の代替えイベントとしまして、各公民館の発表会等を上映させていただいております。場所については、市役所と各公民館で上映しております。発表の部が 6 団体と展示の部が 6 団体出ていただいております。

また、生涯フェスティバルについては、11 月 1 日に防災と避難についてというテーマで、コミュニティプラザで人数の制限等を行って開催しております。

また、一環の行事で、ペットボトルアート作品展、三宅スポーツセンターにおいて、写真等で撮りまして、コミュニティプラザで写真の展示を行っております。

こどもフェスティバルの開催とわいわいガヤガヤ祭の開催でございますが、この 3 月に、実行委員会を開いて、これからどうしていくかという議論を行って、決めていきたいと考えています。

以上です。

あと 1 点、摂津市の生涯学習まちづくり推進市民会議でございますが、こちらにつきましては、今回策定する教育推進基本計画、こちらに生涯学習推進計画を盛り込むことにしまして、まちづくり市民会議の役目が終わったということで、今回削除ということにさせていただいております。

以上です。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 59 分 休憩)

(午後 1 時 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、2 回目の質問から

始めさせていただきたいと思います。

最初に、教育使用料の歳入です。

幼稚園の用地使用料が認定こども園に変わったというようなことで、そちらのほうに切り替わっているのと、三宅柳田小学校多目的ホール使用料のほうは、学校体育施設開放使用料というようなところで、そちらの科目のほうにそれぞれが移行しているということです。

前年と比べてみたときに、なくなってるで使用できなくなってるのかなというふうに思いますもんで、確認の意味で、聞かせてもらいました。この点については、理解しました。結構です。

次に、教育政策課に関わる質問のほうです。

トイレの清掃と特殊清掃のことについて、お聞きしました。大分、古くなってるトイレ等々でね、汚れがもう染みついてて、そのところの特殊清掃っていうようなことは、やっぱり現場でも随分喜ばれてるっていうふうに、保護者の声からもお聞きしておりますので、ぜひこれは引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、週1回の業者清掃のほうも、これは全ての学校でトイレの数も随分とたくさんあるっていうふうなふうに理解してるんですけども、ここをそれぞれ週1回というようなことでしたら、どういうサイクルと言うか、そこらあたりの具体的な契約について、2回目でもう一度お聞きしておきたいなというふうに思います。

また、子どもがいてない土日とかに一斉にやってしまうのか、方法について、お聞きしたいというふうに思います。

それから、併せてお聞きしました施設改修のほうで、7か年計画の部分が、鳥飼北

小学校のトイレ改修まで行ったら、一旦緊急度が下がるので、先送りにしても大丈夫みたいなことで、今のご答弁では、そういうふうに伺ったわけですが、体育館のエアコンと、それから各学校の照明、LED灯、そういったところの優先度の高いところから順番に実施するというようなことで、今、計画が立てられているというようにことね、そこは了解しましたが、まだ済んでない学校のところで期待されているというようなこともあるかと思いますが、そのほうもぜひまたお願いしておきたいというふうに思います。

また、体育館のエアコン設置の分でも、午前中の議論の中で、答弁を聞いておりましたが、やっぱりやり方をしっかりと検討する中で、この5か年ですべての学校に設置というふうなことのところ、それも順次、計画どおりに進めていっていただきたいというふうに、付け加えておきたいと思います。

次に、中学校給食に関わる部分なんですけれども、衛生管理やアレルギーの対応については、自校調理で行う以上に、給食センターではしっかりとした体制が取れますというふうなことの答弁を聞いて、そうなんだと、驚いているんですけども、またもし機会があれば、最新ではどんな形で給食センターでやられているのかみたいなもの、見る機会があったら、見れたらなというふうにも思っております。

ただ、そういうこともありつつですけども、自校は自校のよさっていうのもね、またそれ以外にもあるかというふうに思いますので、そこらあたりは可能性から完全に排除するのではなくて、考えていただきたいとも、これは申し上げておきたいと思います。

それと、補正予算の債務負担行為の件でね、昨年7月、8月の時点で、この时期的なタイミングが悪かったと言え、そうかもしれません。4月、5月の緊急事態宣言明けて、今後新型コロナウイルス感染症がどうなっていくのかっていうようなことも、先行き不透明な中で、業者も手を挙げにくいついていうふうな時期やったかというふうに思うんですよ。

ただ、そこで契約を結んで、その内容がこれまでと比べて、どんと跳ね上がるっていうようなことでね、一旦もう先送りにするというようなことも、できなかったのかなというふうなことも思ったり、あとよそでもね、このデリバリーの選択方式で中学校給食をやっているところは多くあるわけで、なかなか食数が見通せないっていうふうなことは、どことも一緒っていうふうにも思うんです。そんな中での現状ですから、大阪府内の他市では、大体どれぐらいの単価でやっているのか。今の摂津市の契約の部分と踏まえて、その比較なんかもつかんでおるようやったら教えていただきたいなというふうに、2回目、質問しておきます。

それから、学童保育の関係です。

所管は子ども教育課のほうを中心にあって、子育て支援課のほうを中心に計画も今後の事業の方向性も出していくんだらうと思うんだけど、どうしてもやっぱり学校現場との兼ね合いがないとやっていけないということですから、その橋渡し役でね、議論してもらっていると思うんです。けれども、今のニーズに対して、保育所のニーズと併せて、学童の保育も、預ける子どもがふえてるっていうふうにも聞いておりますから、そこらあたりの改善とか、新型コロナウイルス感染症の中で、

本来やったらクラス数を分けてやるのが望ましいけれども、1クラスの定数、単位が大きくなってしまってるっていうふうなことなんかも聞いておりますので、このところは、また手を打つようお願いしておきたいというふうに思います。ぜひ教育長、教育次長、検討してください。

次に、学校教育課に関わる部分です。学力向上推進事業の中で、摂津SUN SUN 塾の取り組みと、それから基盤づくりの調査の委託の話とをそれぞれ聞きました。

摂津SUN SUN 塾の取り組みの中でね、いろんな改善点と言うか、取り組みの中でのよい影響、家庭学習の時間もふえているであつたりとか、そういったこともお聞きしました。

ただ、耳にする中で、会場と近隣とのトラブ的なこともあるんだっていうようなことを聞いて、それは何とかせないかなというふうに思ったんです。夜の遅い時間に公共施設のところで、子どもにしてみたら、1時間の授業を受けにくるけども、授業を受けてすぐに帰るっていうふうにならずに、しばらくそこでたまってるというふうなこととか、会場外の駐車場のところで夜遅くまでしゃべってるのかというようなことがあるようです。

どれぐらいの時間帯で組まれてるのかわかっていうようなことも見てみたら、小学6年生が5時台から始まって6時台で終わるんですよね。1時間ごとで、中学1年生、中学2年生、中学3年生とやっていったら、中学3年生は、終わるのはもう9時40分とか、そういう割と遅い時間になるんですよね。民間の一般の塾とかも結構遅い時間までやってるというふうには思うんですけども、そういう時間設定なんかについて、どうなのか、お考えをお聞きして

おきたいなというふうに思います。

それと、学力向上基盤づくりの事業ですが、話を聞いてると、やっぱりいい中身もあるんだろうなというふうには思うところもあるんですけども、授業がもう手いっぱいという学校現場の話なんかを伺ったりすると、それに加えて、こういう追加の取り組みもあるのかなというふうなことを思えば、いろいろと学校現場で先生が不足していることとか、そのほかのいろいろな人員の問題とか、そういったのがクリアできてこそ、こういった取り組みにも意義が出てくるんじゃないのかなというふうなことをね、単純に考えたりもしてたりします。

この点については、無理のない範囲でやればやるというふうなことでいいんじゃないかなというふうに思いましたので、言っておきたいと思います。

学校マネジメント支援事業のことで、支援人材の確保について、お聞きしました。スクールサポーターにしてもね、学習支援の方にしても、やっぱり予算を取って、その分しっかりと人員の配置がなかったら、絵に描いた餅になってしまうので、昨今、保育所にしても、学童保育にしても、なかなか人員が集まらないというふうなことが課題になってるというふうにも聞いていますし、そういった議論をしたときに、やっぱり市役所の人事課の募集のノウハウとか、そんなのもしっかり連携しながらやってもらいたいなというふうなことも言ってたかというふうに思うんですよ。

ここの人の募集の仕方、どんな取り組みをされてるのかというふうなことでお聞きしたいと思います。

次に、コンピューターの関係で、家庭のインターネット環境、そのことについても、

先ほどお聞きしましたが、メーンは学校で活用してるんだというふうなことで、家庭でも時々使ってるっていうふうなことなんでしょうかね、新年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一斉休校や在宅でのオンラインみたいなことを考える必要はないとは言わないけども、そういう可能性は薄いのかなというふうな、そういうことなんだと理解しました。ただ、やっぱり家庭環境で学習の格差みたいな、そういうことになってると、残念だなというふうな気がしますので、そこはまた知恵を絞っていただきたいというふうに思いますし、就学援助の制度としては、なかなか活用できないっていうこともおっしゃいましたけども、それでもやっぱり独自で何とかやる方法がないのかなというふうなことの検討を続けていてもらいたいなというふうに思いました。これも答弁は結構です。

次に、教育支援課のほうで、今の情勢的なところでね、子どもの状況や相談がどうなってるかみたいなことをお聞きしましたが、ここでもオンラインで子どもとつながれる、そういうことが今、可能性としてあるのかなというふうなことをおっしゃられました。

そういったところを特にね、やっぱり家庭の環境っていうふうなことが大事だというふうにも思いましたし、さっきのアイパッドでつながるっていうふうな、そういうことについては、追及していただくのはよいことかというふうに思います。

ただ、コロナ禍においていろいろと課題や背景とか、学校の状況っていうふうなことはあると思うんですけども、これは教育支援課っていうよりかは、学校全体の課題だと思うんですけども、やっぱり今、

文部科学省なんかが少人数学級を進めないといけないっていうふうな、きっかけになってるところも、やっぱり過密であったり、教師の目が行き届かない、そういう授業っていうようなことがあるかというふうに思うんです。だからよりきめ細かくしていくために、35人学級の拡大っていうようなことが今、進められていくっていうふうなことから思えば、学級の定数との関係で、支援学級の生徒も含めて40人超えているクラスがまだまだあるっていうふうなことを以前から指摘しておりました。せめてそこだけでも解消することができないのかなっていうふうなことで、学級編成との関係にもなりますけれども、現時点で、小学1、2年生だったら35人を越えてるクラス、小学3年生以降だったら40人超えてるクラスどれぐらいあるのかなっていうようなことで、教えていただけたらと思います。

あと、最後、生涯学習課に関わる部分です。こどもフェスティバルや淀川わいわいガヤガヤ祭や、先ほど3月に実行委員会を持って対応を考えていくっていうふうなことでお聞きしました。

ぜひ、開催ができる方向でみんなで話し合っていていただきたいなというふうに思います。屋外ですから、感染対策、3密を避ける云々あると思うんですけども、やっぱり一番ネックになるのが、飲食に関わる場所かなと思います。この時期的なことで、市が主催するいろんなイベントでの飲食のことなんかで言ったら、どっかで議論する場と言うか、要るんじゃないかなと思うんですが、そういう課を越えた話し合いの場みたいなのが今の時点ではあるのかどうか。できれば1点お聞きしたいと思います。

あと、生涯学習まちづくり推進市民会議が役目が終わって解散されたというふうなことです。

何となしに、やっぱりさみしいような気がします、その代わりに、今こういうふうな取り組みと言うか、組織なり、そういう動きが、もしあるようでしたら教えていただけたらと思います。

2回目は、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 トイレ清掃の仕様についてのお問いでございます。

トイレ清掃につきましては、当課では、基本的には土日で検討しておりまして、夏季休業などの、実際に子どもが今までしておられなかった期間を除いた分の回数で仕様を検討しております。

ただし、詳細につきましては、この予算の決定後に学校と協議をしながら決定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 学校給食の他市状況についてのお問いに対して、ご答弁申し上げます。

本市と同様のデリバリー選択方式を取っておりまして、なおかつ、本市と同様の1食単価で契約している他市の状況につきましてでございますけれども、府内で4市ございます。この4市が吹田市、八尾市、羽曳野市、豊中市となっております、それぞれの単価についてでございますが、吹田市が1食当たり290円、八尾市が1食当たり441円、羽曳野市が616円、豊中市が喫食率にもよりますが、9%未満であれば300円というふうになっております。この他市状況を見ますと、確

かに委員がおっしゃられますように、新型コロナウイルス感染症が流行後という、タイミングが悪かったというところもあるかとは思いますが、自治体の人口規模に比例をしております、やはり1日当たりの食数が1食当たり単価に多分に影響しているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、摂津SUN SUN塾の時間設定についての内容です。

この摂津SUN SUN塾は、各会場、週2回の開会としておりまして、中学校の部活動時間等を考えると、現在の開始の形というふうになっています。

ただし、先ほどご指摘もありましたように、会場の使用の在り方も含めて、時間設定については、また今後検討もしてまいりたいと思います。

続いて、マネジメント支援事業の支援人材の募集の工夫についてです。

現在、支援人材の募集については、ウェブページや広報誌、ハローワークなども活用しております。また保護者に対して案内チラシも配布しています。

また、安全・安心メールでも周知等をするなど、様々な工夫をして人材を確保していきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 山根参事

○山根学校教育課参事 仮に支援学級に在籍する児童・生徒を含めた場合に小学1、2年生で35人を超える、小学3年生以上で40人を超える学級について、ご答弁い

たします。

小学校10校、60学年のうち、該当する学年は9学年、中学校5校、15学年のうち、該当する学年は、3学年でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育部参事 それでは、生涯学習課に係ります2点について、ご答弁申し上げます。

まず、1点目、課を越えての協議ということでございますが、ほとんど私どもの事業については、市民団体が入っておりまして、市民団体の方と十分な協議はしておりまして、その中で、やはり事業はできないということで、いくつか中止となっております。

ただ、先ほども言いましたように、できることは縮小して行っておりまして。

もう1点、生涯学習まちづくり推進市民会議でございますが、こちらにつきましては、このまちづくり市民会議は廃止させていただきますけれども、公民館等でアンケートを実施し、市民の意見をお聞きして、今後また取り組んでいきます。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

3回目になります。おおむね要望としておきたいんですけども、トイレの業者清掃については、休みの日にやれたら、それがいいのかなというふうに私も思いましたし、一斉にそういった形でできるのかどうかというようなこともあるかというふうには思いますけれども、そのところは、ぜひぜひ行っていってもらえたらというふうに感じました。よろしくお願いいたします。

次に、中学校給食の部分です。債務負担行為を組んでいる額から大幅に超えるような契約になってしまったっていうふうに理解してて、他市と比較したときにも、やっぱり摂津市の今回の額っていうのは高いというふうに、率直に思うんですよ。

そもそも、去年の予算審査のときに、債務負担行為の上限額っていうふうなことがここで諮って、決定してるわけですから、こんなおよそ2.5倍ぐらいの補正予算があがってるっていうようなことについては、なかなか納得しがたい部分であります。契約の時期をずらすっていうようなこととかも考えられなかったのかとか含めて、再度、教育次長にお答えをお願いしたいというふうに思います。

あと、学力向上推進事業のところの摂津SUN SUN塾の関係で、お答えいただいた時間の関係で言ったら、クラブ活動のことも含めたら、やっぱりこうなるのかなっていうふうなことは、確かにそうかなというふうにも思うところです。

ただ、せっかくいい取り組みをしてるのに、施設の周辺の皆さんから苦情が来るっていうようなこともね、やっぱりよくないなというふうにも感じましたんで、そこらあたりのところは、会場を含め、委託しているところなんかへの対応なんかも含めて、対策を取ってもらえるようなことも要望しておきたいというふうに思います。

それと、支援人材の募集についても、いろいろ工夫しながらやってるんだというふうなことをお答えいただいております。

本来的には、やっぱり教職員がきっちりとそろって学校現場で対応できるっていうようなことが大事だっていうふうにも思っていますけれども、その部分にも欠員が出てしまうような状況があって、せめて

サポートする支援の人材をバックアップして、押し上げていって、子どもたちのために知恵と力を絞っていくっていうふうなことです。ですから、教育委員会だけが抱え込むっていうようなことではなしに、もっといろんなところの力を借りてやることも大事かというふうにも思いましたので、このことについては、要望しておきたいというふうに思います。

それと、少人数学級の関係で、人数が超えている学級数っていうのが結構あるんだということで、ホームページのほうで、児童・生徒の数の一覧表というのが2月分が出ていました。私がチェックした関係で言ったら、さっき学年の数でお答えいただきましたけども、クラスの数にすると、小学1、2年生のところでは、3クラス、それから小学3年生から小学6年生までのところで10クラスと。それから中学生では8クラスというのが、定数よりも多く過密な感じの教室になってるんじゃないかっていうふうに思うんですよ。そういうところをね、やっぱり一日も早く環境改善っていうふうなことをしていくっていうのは、課題だというふうに思います。

せめてそういった過密解消というふうな意味合いで、独自の取り組みも求めておきたいというふうに思います。

あと、生涯学習に関わってですが、いろんな団体、実行委員会の皆さんと一緒にそこは協議してやっていくんだというふうなことでお答えいただいて、確かにそうなのかなというふうなことも思うんですけどもね。

ただ、いろんな取り組みやイベント、市としての関わってる行事っていうのはあるわけで、そこで新型コロナウイルス感染症との関わり合いの中で、いろんな場で協

議することがあるんじゃないのかなと思ったので、聞いたんですけれどもね、また部長会議等々、いろんなところでも、そんな話題にはなったりするんじゃないかなというふうにも思いますのでね、やれる行事、どうやってやっていくのか、そういったことは本会議の場でも、教育長もおっしゃっていたかというふうに思いますので、ぜひ方法を模索して、取り組みを進めてもらいたいというふうに思いますので、このことも答弁は結構ですので、要望しておきたいと思います。

○三好俊範委員長　それでは、答弁を求めます。

教育次長。

○北野教育次長　債務負担行為限度額が補正予算 2.5 倍というのが大き過ぎるのではないかというご質問でございます。

そもそもこのデリバリー選択制給食、始まったときの当初の目標喫食 30%でございます。30%が実際蓋を開けてみますと、5%を下回るというような状況、この喫食率の低迷しているのが随分長い間、現在も 5%弱となっておりますが、そのような状況が続いております。このことが大きな課題であり、我々自身が感じており、このたび教育委員会で方針を示させていただいたところでございます。

実際の委託単価でございますが、この委託料の中には、単純に業者の工場の中で給食を作るだけではございません。これに配送費がございます。もちろん各中学校には配膳室がありそこにも人員を配置しなければなりません。

したがって、摂津市の子どもたち、約 2,000 人以上の中学生がおりますが、この 5%と言いますと、100 人余り。給食を 2 トントラックが全ての中学校へ配

送し、そこに配膳員を配置する。このことについてというのは、非常に大きなスケールデメリットであるということをこう言わざるを得ない状況でございます。したがって、我々はこの選択制の給食の喫食率を何とか上げられないかということで、随分いろんな企画もやってまいりましたが、なかなか子どもたちの心に響かない。そのような現状が続いておるところでございます。

いずれにしても、この単価は、私も非常に高いなという感覚を持っております。

ただ、一旦このデリバリー選択制を学校給食という形で定義した以上、これは持続可能になるものにしなければならないというのが私たちの使命でございますので、単価については、今後また業者ともしっかり詰めながら、一定いわゆる新型コロナウイルス感染症によるこの単価だったんかどうか。やはり経営戦略上の問題があるのかどうか。そのことも含めて、しっかり協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○三好俊範委員長　弘委員。

○弘豊委員　最後ですので、中学校給食に関わる部分だけですが、今回、新年度からの 3 年という契約が結ばれるわけですが、その中で、また教育次長の答弁の中では、業者ともすり合わせていかんのかなというふうなことになるかというふうに受け取りました。

今、中学校給食の全員喫食、給食センター方式で進めていく検討が始まっていくわけですが、スケジュール的には、5 年、6 年かかるようなことです。そうすると 3 年後にはまた契約更新の時期になって、更新ごとに値上げになるというふうなことになるば、やっぱりもっと前倒しで全員

喫食を開始できるような、そういうスピーディーなスケジュール立てができないのかなってというようなことを率直に思うばかりです。

それと、やっぱり契約の在り方、そのところでの問題もなかったのかなってというようなことは、もう一度やっぱり検証もしていったほしいというふうに思います。

子どもたちのよりよい学校生活の中での給食を検討されているというようなことは、重々は理解をしておりますけれども、今の取り組みでは不十分だというようなことで、申し上げておきたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、何点かお聞かせいただきたいと思います。

まずは、1点目に、小学校給食に関わる点につきまして、何点かお聞かせいただきたいと思います。

1点目が、令和3年度の市政運営の大きな方針の中でもうたっておられますけれども、小学校の給食費につきまして、食材が高騰してるんだと。本来であるならば、保護者から頂く給食費についても、値上げといったものは当然検討されるところを、新型コロナウイルス感染症の影響があるので、令和3年度につきましては、令和2年度同様に、据え置くという方針が、この市政運営の方針の中でうたわれております。

具体的にお聞かせいただきたいんですけど、もし令和3年度におきまして、当初の予定通りに給食費を計算したならば、いくらぐらいになるのか。そこをどのような形で据え置いていかれたのか。まずはその点について、お聞かせいただきたい

と思います。

それから、これは従前からお聞かせいただいでることでございますけれども、収納率の話でございます。相当のご努力をいただいでおりまして、99.4%ぐらいで、この間、推移をしてきたと思うんです。

そこにつきましては、学校の事務の職員の方であるとか、当然、学校の先生方もご努力をいただいで、この数字になってるのかなというように考えております。当然、令和3年度の予算を組むに当たりまして、恐らく100%を目指していかれるわけでございますけれども、若干の滞納は出るのかな。そういった計算も見込まれて、予算を組まれてるのかなというふうに思います。その点についてもお聞かせいただきたいということと、実際にどのように今後対応されていかれるのか。その点についても確認をさせていただきたいなと思います。

それから、これも以前からお聞かせいただいでる話でございますけれども、小学校の給食における残渣の点でございます。

私は、学校の給食で食品ロスが出るということは、これは本当に大きな課題だなと思っております。

この点についても、以前から残ったものを残渣にしていくという取り組みをしながら、食品ロスは出るんだけど、しかし資源という観点からね、有効に活用していこうということで、いろんな取り組みをされてこられたというふうに思います。

これまでの取り組みについても、評価もしていただきながら、今後いかに残渣を少なくしていく取り組み行っていくのか。この点についても、お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、2点目に、中学校給食につ

いても、お聞かせいただきたいと思います。

まずは、債務負担行為のことについてなんですけれども、これは村上委員も弘委員も触れておられました。

今回の補正というものは、今までにはない規模の補正なのかなと感じております。

そこでお聞かせいただきたいのは、昨年7月から8月にかけて入札をされて1者しか応札をされなかったということでございますけれども、当初の想定としては、何者ぐらいが応札されるかと考えておられたのか。

原因についてはよく理解はできたんですけれども、その点について、お聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、中学校給食は、この先は当然センター方式といったことを今回調査されるわけですから、その中で、今後の中長期的なところは全員喫食を目指されていくと思うんですけれども、しかし短期的に見ると、現在の方式が続いていくわけですね。その中で、喫食率を上げるであったりとか、そういったご努力についてもされていくと思うので、その点についての令和3年度、どのように取り組まれていくのか、お聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、先ほど申し上げましたセンター方式の検討なんですけれども、私は正直申し上げますと、あまりこの点については、もろ手を挙げて賛成という立場ではなくて、これは公明党の代表質問でも触れておられましたけれども、やっぱり特に中学生が親御さんが作られたお弁当を持っていくということの意義は非常に大きいと思ってるんです。

そういったことも、そういった要素もしっかりと入れながら、しかし子どもたちに、

栄養のバランスの取れた食事を提供していくといった観点から、このセンター方式といったものが検討されていくというふうに思うんですけれどもね、まずは令和3年度、これは繰り返しになるかもしれませんが、どのような検討がなされていくのか。

恐らく、どこに給食センターを建てることのできるのかといったことについても、どのように検討されていくのか、中身について、お聞かせいただきたい。

それと、これは関連になりますけれどもね、今、小学校におきましては、それぞれの学校の調理室で児童に提供する給食が作られております。

しかし、施設の老朽化といったことを考えた場合に、恐らく、そう遠くない将来に、それぞれの小学校についても、学校の給食調理場を改修していくといったことが出てくるんだろうと思っています。

そういったことを考えると、この給食センターといったものが中学校給食だけのものになるのか、もうこれは長期的な話になりますけれども、そこら辺のことも、視野に入れておくべきだと考えてるんです。その点についても、少しお聞かせをいただきたいと思いますというように思います。

続きまして、これは予算概要で言いますと114ページ、先ほど弘委員の質問でも答えていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染症による学校のトイレの清掃のことなんです。今までは児童が小学校におきましても、トイレの清掃を行ってきたと。

しかし、水を使って清掃することによって感染してはならないということで、業者をお願いをしていくといった対応がされてるわけですね。その点については、や

むを得ない対応になるのかなと思っておりまうけれども、しかしその反面、やはり自分たちが日頃使う施設を自分たちできれいにしていくということの教育的な意味も、私は相当にあると思うんですよ。

そういう意味で言うと、実際に令和2年度、児童たちが学校に通っておりますけれども、そういった点で現場の先生からね、何か声が挙がっていないのか。

今後、もうこういった方向性で行かれるのか。その点についても、お聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、予算概要の104ページになります。通学区域の事業でございます。

この取り組みにつきましても、午前中から質問が出ておりました。とりわけ、鳥飼地区におきましては、児童数、生徒数がどんどんと減少していくことが目に見えてるわけでございまして、今後、鳥飼地区における学校の在り方についても、これは避けて通れない議題なのかなというふうに思っております。

その中で、一つの方向性として、義務教育学校といったものが、もう従前から指摘がされておりました。教育委員会でも、義務教育学校のことについては、恐らく実際に他市の事例も視察をされて、研究も重ねてこられたと思います。

私も、会派で守口市の義務教育学校に一度視察をさせていただきました。確かに、義務教育学校になって改善をされた利点も感じたんですけども、しかし一方で、9年間固定をされた人間関係が続くということについては、果たして子どもたちの成長という点でどうなのかなと、少し疑問にも感じているところがございます。

そこで、教育委員会として、この義務教育学校というものについて、こういった調

査をし、こういった認識を今お持ちであるのか。この点についてもお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、予算概要の108ページになりますが、進路選択支援事業でございます。

昨日、確か大阪府立高等学校の一般の入学試験があったと思います。

多くの中学3年生が受験をされているんだろうと思うんですが、進路については、ほぼ100%に近い子どもが、高等学校に進学されると思っておりますけれども、今年度、近年でも結構ですけれども、高等学校の進学を希望しながらね、それがかなわなかったという例はあるのか、その点が分かるようであれば、お聞かせをいただきたいなというように思っております。進路というところで考えると、やはり小学校に入学したときから、長期的に見ていかないと、なかなか中学校の3年間だけで、どうしようもないという事例は当然考えられるわけでございまして、そういった視点に立ったときに、やはり小学生をお持ちのご家庭に対しても、中学校を卒業する時の、その姿も想像しながら、子どもたちの成長を見届けていただきたいというメッセージを出していくべきなんだろうと考えておりますけれども、この進路といった観点から、小学生あるいは小学生をお持ちの親御さんに対しまして、どのようにアプローチされておられるのか。お聞かせいただきたいなと思います。

それから、110ページの学校の部活動のことでございます。

現在、外部の方に指導していただいているケースがどの程度あるのかということをもずお聞かせいただきたいし、令和3年度どのような見込みを持っておられるの

か、お聞かせいただきたいと思います。

それから、確かこれは以前、将来的な部活動といったものを考えた場合に、いわゆるスポーツの指導なんか行っている法人がございますよね、そういったところをお願いをしていくという方向性も確か聞いていたように思うんです。

現在、中学校における部活動を、どのように評価をされておられて、今後どのような取り組みをされていかれるのか。この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、同ページになりますけれども、学力向上推進事業につきまして、何点かお聞かせいただきたいと思います。

1点目は、摂津SUN SUN塾の取り組みであります。

この取り組みは、始まったときから、科目も変わってまいりました。そこは、いろいろと子どもたちの学力的な問題点を探ったときに、そもそも、例えば算数の問題についても、文章の意味が理解できていないというところの問題点を教育委員会も感じ取られて、国語という教科を、入れていくというような取り組みがされてきたと思うんですよね。

そして、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちが学校に通えないという時期が相当にふえましたので、夏期講習、冬期講習といった新たな取り組みもしていただいております。

この取り組みにつきましては、そもそも学習習慣があまり定着していないお子さんに対して、いかに机に向かうね、時間をふやし、積極的に学びに向かうのかというところを主眼に置いて、取り組みをされてこられたと思うんです。

それが、もちろん大きな主眼はありながらね、また違う要素も入ってきてるのかなというように感じてるんですよ。改めて、この数年間、摂津SUN SUN塾を運営してこられて、また新たな要素もこの中に付け加えてこられて、令和3年度も実施をされるわけですので、この取り組みに期待することや目的を改めてお聞かせをいただきたいと思いますというように思います。

それから、これも先ほど午前中から出てまいりましたけれども、学力向上基盤構築の調査でございます。

課長からもね、具体的に内容説明をいただいてまいりましたけれども、もっと具体的にね、どの学校でどういったことをされていかれるのか。それを、その学校だけではなくて、当然全校的に、全市的に、成果を広めていかれると思うんですけれども、その点についても、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、これは予算書には載ってきていないんですけれども、私は以前からこの委員会でも、あるいは本会議におきましても、最終的に子どもたちが積極的に学ぶ意欲、動機づけといったものがしっかりとできたならば、学力は上がっていくだろうと。

その一つとして、子どもたちがいかに自らの志を見つけていくのか。そういった取り組みも大切だということを主張させていただいてまいりました。

その一つとして、例えば中学2年生が終わる時期、もしくは中学3年生の当初に、いわゆる立志式というようなものを行う。子どもたちはいずれ学校を卒業して、社会に出ていくわけですから、その際に、自分がどのような仕事であったり、どういった役割で社会に貢献し、人の役に立つのか。そういったことを見据えながら、自らの志

を発表し、そしてその志に基づいて、具体的な高等学校やその先の進路選択を考えていく。そういったきっかけづくりが要るんじゃないかということについても、この場でも主張をさせていただきました。

そのためには、例えば実際に社会でいろいろと活躍をしていただいている方にもお話を聞かせいただきながら、子どもたちが積極的に自分の将来的な役割を見つけていくような、そういった工夫といったものが必要になるかなと思っておりますけれども、実際にどのように今後考えていかれるのか。お聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、予算概要112ページです。いじめ問題の防止対策でございます。

これも、令和3年度の市政運営の基本方針の中で述べておられまして、緊急支援チームを、専門の方のご協力をいただいてつくっていくというようなお話でございました。これは代表質問の中でも触れておられる会派があったわけでございますけれども、改めて、どのような問題点でいじめ問題について、問題意識を持たれて、このように緊急チームをつくっていくのか。具体的にお聞かせをいただきたいなというように思います。

続きまして、同じく予算概要の112ページなんですけれども、教科書の採択について、お聞かせいただきたいと思います。

令和3年度は、令和4年度から使う教科書について採択をしていくということで、予算が計上をされておられますけれども、具体的な教科書採択の流れについて、少し細かく教えていただきたいなというように思います。

今まで、摂津市が行ってきた教科書採択についてね、私はどこに問題があったのか、

あるいはなかったのか、全く分からないんですけれども、今後さらに摂津市の教育をよくしていくために、どういった工夫を今後していくべきなのかね、事務局としてどのようにお考えなのか。その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、同ページでございます。これも先ほどから出ておりますけれども、英検に対します検定料の負担のことでございます。

英検受験の際、中学3年生の経済的な負担をなくしていこうということで、この取り組みをされていかれるわけですね。

この取り組みは、令和2年度から始まったと思うんですけれども、実績としては、令和2年度どの程度の生徒が受けられたのかということについて、まずお聞かせいただきたい。

それと、当然、経済的な負担をしていただくのは非常にありがたい話なんですけれども、それと併せて、やはり多くの生徒が、英検に挑戦をすることは大切なんだろうというように思っております。

英検3級といったものが、中学校卒業程度の学力が必要とされる検定でございますので、当然、範囲によってはね、まだ習っていないようなところも出てくる可能性もあるわけで、ということを見るとね、例えば10月の英検の試験に生徒が向かうに当たって、例えば摂津SUN SUN塾のような取り組みも活用しながらね、子どもたちに、英語の技能の強化を図っていく取り組みであったり、あるいは学校の先生方の負担がふえるのかもしれませんけれども、子どもたちに、そういったことを考えながら、英語の授業の工夫と言うか、通常の授業以外のところでの補講のような、そういったものもやっぱり組み合わせて

いきながら、この取り組みをしていかないと、本当の意味での効果はないのかなと思ってのんです。その点どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、生涯学習について、お聞かせをいただきたいんですけれども、成人祭のことについて、お聞かせいただきたいなと思います。

令和2年度の取り組みとして行われました、つい最近の成人祭でございますけれども、摂津市として、この成人祭を実施する、当初の予定どおり実施をするという、そういった方向を取られました。

しかし、その中で当初よりも、座席数を減らしたりだとか、間隔を空けながら、感染症対策もしながら行われました。そのこと自体、私はよかったと思っていますし、この成人祭の後の青春フリータイムについても、コミュニティプラザの会場は使いながらも、例年通りの軽食は、もう出さないということをされましたよね。その方向性も私よかったと思ってるんですよ。

令和3年度も、そのときに、感染が全くどうなってるか分かりませんが、しかしひょっとしたらまた新型コロナウイルス感染症かもしれませんし、また別の感染症かもしれないし、そういった対策もしっかりとやりながらやっていくという方向性で今、構築されておられるのか。その点お聞かせいただきたいなと思います。

それと、関連になりますけれども、成人年齢が引き下げられます。

ですので、令和3年度の成人祭までは、今までの年齢の二十歳の方が来られると。

しかし、その後は、成人年齢が下がりますので、自治体によっては、新成人となる18歳を対象にすると明言されておられるところもあるように聞いております。近

隣はないと思いますけれども。摂津市としては、こういった方向を持っておられるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、これは村上委員の質問と相当かぶるんですけれども、村上委員は、新鳥飼公民館と鳥飼東公民館との今後の在り方についても、いわゆるファリシティマネジメントといった観点から、考えていくべきではないかというご指摘をされておられました。

私はね、その中に鳥飼図書センターもやっぱり入るべきなのかなと思ってるんですよ。

と言いますのは、実際に新鳥飼公民館の中には、図書室もあるわけでございますし、そういった観点からするとね、本当に鳥飼地区にこういった機能の公共施設を配置していくのか。これはファリシティマネジメントといった観点から、非常に大きな取り組みだと思ってます。

そういった考え方は、令和3年度の市政運営の方針の中にもしっかりとうたわれると私は考えています。そういった、また基本認識の上に、いろいろな取り組みがあると私は思っています。

ですので、改めて新鳥飼公民館であったり、鳥飼東公民館、そしてまた鳥飼図書センターも含めてね、生涯学習施設を、今後どうあるべきなのか、全体的な方向性を教育次長からお聞かせいただければなというように思います。

それと、これも予算書の項目の中では、私、探せなかったんですけれどもね、今日は、ちょうど10年前に、東日本の大震災が発災をしたときでございます。防災教育といったものは非常に大切だなと、あの東日本大震災は我々に教えていただいたと思っております。

「釜石の奇跡」という言葉よくお聞きをするんですけれども、釜石市におきましては、それまでも何度か津波による被害があったと。そのことをまさに我が事として考えて、子どもたちも、いつ起こるか分からない災害に備えて、ずっと防災教育を積み重ねてこられたわけですね。それがあの10年前の3.11のときに大きな成果として挙げられたということがありました。

しかし、一方で、あの東日本大震災によって、津波がやってきた。そのことを、我が事として考えられずに、残念ながら尊い命を失うといったことも、事例もあったわけでごさいます、やはり防災教育といったものを、しっかりと充実させてやっていくということは、非常に大切な要素なんだと思っています。

何年前かは覚えていませんけれども、市政運営の基本方針の中でも、この防災教育をしっかりとやっていくというところはね、大きな大きな命題として書かれてきたと思ってるんですよ。私はそれは絶対に続けていかなければならないし、やはりそこが摂津市の教育の中で見えてこなければいけないと思ってるんです。

予算書を見ても、なかなかそこは感じ取れないというのは、残念なところであるんですけれども、実際どのようにされていくのか。お聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、これも予算書から読み取れないんですけれども、犯罪から身を守る防犯教育ですね、についても、やはり大切なことだと思ってます。

これも、大阪教育大学附属池田小学校の本当にあってはならない事件から、例えば摂津市では、受付員制度といったものが始まったり、子どもたちの安心・安全を、高

めていくということについて取り組みをされてこられたと一定、考えています。

しかし、大切なのは、子どもたちがいざというときに、どう犯罪から、危険から身を守るのか。そのためにどう行動できるのかっていうことを、自ら身につけていくこと、学ぶことだと思うんです。

そういったことについても、これは忘れてはならない取り組みだと考えておりますけれども、残念ながら、この予算書からは、私は読み取れませんでした。その点についても、教えていただきたいなというように思います。

これも関連になりますが、防犯という点で言いますと、これは前回の本会議でも私、言わせていただきました。いわゆる特殊詐欺といったものに、若年層が結果として加担をしてしまっているという状況がございます。

北海道の苫小牧市におきましては、中学生が特殊詐欺の受け子になるというようなケースもあったとお聞きをしております。

恐らく、摂津市内の、特に小学校の高学年から中学生につきましては、スマホを持っている児童・生徒の数、相当いると思うんですよ。

そうなりますと、簡単に、外部ともつながってしまうという中で、知らず知らずのうちに、あるいは軽い気持ちでこういった犯罪に、結果として手を貸してしまう。もうそのことによって、本当に大きな大きな代償を人生の中で負ってしまうといったことも考えられるわけでごさいます、そういったことについてはしっかりとね、啓発してほしいんだということを私、本会議の中でもお願いをさせていただきました。ぜひそういった観点からも、引き続き取り

組みしていただきたいと思います。とおっしゃるけれども、令和3年度の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますけれども、これは学力の向上と関係してくると思うんですけれどもね、今、非認知能力といったものをどのように上げていくのかということが大きな注目を集めてるところであります。

摂津市の子どもたちについて見た場合には、私はこの非認知能力を上げていくといったことは、非常に意味のあることやと思ってるんです。

例えば、学力定着度調査と併せまして、体力調査もずっとされておられますよね。

摂津市の、児童・生徒の体力的な要素を見ていくとね、例えば持久走なんかで、やはり全国の平均との差っていうのは結構大きいんですよ。

短距離走であるとか、あるいは反復横跳びやソフトボール投げなんていうのは、そのときに頑張ってもなかなか結果が上がるもんじゃありませんけれど、しかし持久走というのは、そのとき頑張るとね、ある程度いい結果を残したりすると思うんですよ。

でも、そこで頑張れないという状況があるんじゃないかなと。結果からそう読み取れるわけで、やはり非認知能力といったものをどう上げていくのか、非常に重要なテーマだと思っています。ぜひ先生方にも、そういった視点を持って、子どもたちと向き合っていただきたいと思います。と思ってるんですけれども、そのためには、教職員の研修も含めて、教育委員会からもそういったところをしっかりとね、学校の現場に届けていかなあきませんし、そういう方向性が要るのかなと思ってるんですけれども、ぜひその点のことについてね、今どのようにお考

えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。とおっしゃる。

以上で、1回目の質問よろしくお願いたします。

○三好俊範委員長 それでは、坂本参事。

○坂本教育政策課参事 それでは、ただいまの嶋野委員のご質問のうち、教育政策課に係る保健給食に関する部分に関して、ご答弁申し上げます。

保健給食に係るご質問、7点あったかと思えます。

まず、1点目ですけれども、小学校給食事業の給食費について、据え置くという市政方針であったけれども、本来は幾らであったのかというお問い合わせに対してでございます。

本来、学校給食の在り方といたしまして、学校給食法に材料費は、保護者負担とするという規定がございます。

よって、本来は歳出額と歳入額を同額にする必要がございます。具体的に申し上げますと、歳出額で言いますと、予算書182ページの賄材料費と、予算書60ページの小学校給食費負担金、こちらを合致させる必要がございます。

ですので、本来いくらの歳入があったのかというところで申し上げますと、この歳出側の2億1,810万3,000円、こちらが本来であれば歳入として計上する必要があった額となります。

ですので、その差額といたしましては、1,677万円となっております。

次に、2点目ですけれども、収納率に関してのお問い合わせでございます。

令和元年度実績で99.5%の収納率であったわけですが、残りの0.5%が滞納となっております。今後どのように取り組んでいくのかというお問い合わせご

ざいます。

こちらに関しましては、徴収事務は、おっしゃっていただきましたように、学校のほうで担っていただいております、滞納を繰り返す保護者には、直接目を見てお話しすることによって、支払いに応じていただけるということは、よくあるというふうに聞いております。

ですので、懇談であったりとか、参観であったりとか、そういった保護者が学校に来る場面でお声がけをさせていただいて、お支払いに応じていただいているというふうに聞いておるんですけれども、ただ令和元年度と令和2年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、保護者が学校に来る機会が少なくなったというふうに聞いておまして、今後は直接という方法が一番適切ではあるんですけれども、文書であったりとか、電話も含めて、滞納徴収事務を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、三つ目、給食、小学校給食の残渣、こちらの残渣を少なくする取り組みについてでございます。

小学校給食の残渣につきましては、令和2年度、今年度の2学期終了時点では、1日一人当たり8.6グラムの残渣が発生しております。8.6グラムと言いますと、例えて言いますと、小さじで大盛り1杯ぐらいが8.6グラムなんですけれども、前年度と比較いたしますと、ほぼ横ばいの数字となっております。

ただ、小さじ1杯程度ということなんですけれども、残渣としては発生をしておりますので、こちらをなくす取り組みといたしまして、体の大きい、小さい子、同じ学年であっても大きい、小さいがございますので、その子に見合った配膳をするであったり

とか、あと栄養教諭と協力しまして、小学校給食通信を発行したりすることによって、引き続き残渣の減少について、働きかけを行いたいというふうに考えております。

続きまして、中学校給食に関するお問い合わせでございます。

債務負担を組んで契約行為を行ったけれども、教育政策課としては、何者応札があるというふうに考えていたかというお問い合わせでございます。

選定に関しましては、プロポーザルを実施して選定を行いました、大阪府近隣で、デリバリー給食に対応している業者が7者ございます。その7者全てにお声をさせていただきました。

また、摂津市に登録をされている給食業者全てで約40者ございましたけれども、全ての業者に電話とファクスでご案内、お声がけのほうをさせていただいたところでございます。

また、債務負担を組むに当たりまして、業者のほうから見積りを徴しまして、見積りは2者から取ることができました。

ですので、教育政策課といたしましては、最低2者の応札があるというふうに見込んでおったところでございます。

次に、五つ目の質問で、令和3年度の喫食率を上げる取り組みについて、どのようなを考えているかというお問い合わせでございます。

まず、喫食率についての推移でございますけれども、令和元年度終了時点は5.0%となっております。

令和2年度の、今年度の2学期終了時点では、5.6%というふうに、若干増加をしております。

これまで様々な取り組みを行ってまい

りまして、毎年度、毎年度、僅かではあるんですけども、喫食率としては上昇しているところでございます。

令和3年度の取り組みについてなんですけれども、毎週水曜日を乳酸菌飲料の日といたしまして、牛乳に代わって乳酸菌飲料の提供をしたり、あと必要な摂取栄養価からはみ出さない範囲で、子どもたちの好む献立、例えばカレーであったりとかハンバーグであったり唐揚げであったりといった献立の提供回数をふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

六つ目、給食施設調査委託の中身についてのお問いでございます。

給食調査、給食施設調査委託の内容といたしましては、給食センターの建設候補地をまず数か所、選定する必要があるございまして、選定後に、その土地で給食センターを建設する場合の問題点を確認するというものでございます。

確認した問題点が解決可能なものであるのか、不可能なものであるのか。また解決できるとすれば、どのような対策を行えばいいのかというところを調査いたします。

現在、考えております問題点といたしましては、例えば道路の幅、トラック配送で通りますので、道路幅であったり、におい、臭気であったり、騒音についてなどが問題点として出てくるのではないかとというふうに考えております。

最後、7番目ですけれども、小学校給食調理場が老朽化しており、改修が必要になってくるけれども、給食センターは中学校給食だけのものなのかというお問い合わせについてでございます。

こちらは、給食センターに関しまして、

まだ具体的に踏み込めておりませんので、現時点で小学校給食を含む、含まないというお答えは、できかねるところではあるんですけども、委員がおっしゃっていただきましたように、市内の給食調理場5校は、まだ従来のウエット方式という方式を続けておりまして、近い将来、大規模改修が必要になってくるといふふうに見込んでおります。

現時点でお答えできるのは、以上でございます。

保健給食に関するお問い合わせに関しましては、以上でございます。

○三好俊範委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、保健給食以外のご質問に関して、ご答弁させていただきます。

1点目は、トイレ清掃についてでございます。

今回トイレ清掃を入れさせていただくに当たりましては、あくまで新型コロナウイルスの感染防止のための教職員の負担軽減ということで挙げさせていただいております。教職員がトイレ清掃等や様々なことを担うことによって、子どもに向き合う時間が少しなくなっているというお声を受けての措置でございまして、当然、新型コロナウイルス感染症のワクチンであったり、いろいろな対策ができ、また子どもたちが掃除をすることができるようになれば、これはもうなしにするというふうに考えております。

現場の先生のお声につきましては、予算の審議が終わってから当件についてお知らせをするということになりますので、まだ今のところは伺っておりません。

次に、鳥飼地域の通学区域についてでございます。

委員のおっしゃるとおり、今後避けては通れない課題であると認識しております。

学校模校の適正化や活性化に関する一つの方向性として、義務教育学校というものが考えられると思います。私どもも、これまで様々な義務教育学校について、研究をさせていただきました。それを見させていただく中では、単に小規模校の対策というわけではなく、様々な教育的ないい面というものをを見せていただいた次第でございます。特に多くの学校が魅力のあるソフト面を実施しており、例えば英語に力を入れておられたり最先端のＩＣＴを入れたり、特徴のあるものを展開されているところがあり、大変参考になった次第でございます。

しかしながら、学校を建てるとなると、かなり長期的な時間がかかるということも認識しております。今後の選択肢の一つとして、どうしていくかというのは、本当に大きな課題となってまいります。やはり一方で、建てた後にも単学級になってしまうということであれば、委員がおっしゃるとおり、９年間同じメンバーというのは、様々な問題が出てくるかと思しますので、来年度の具体的な調査の結果を踏まえながら、長期的に見ていくとともに、短期的には、先日の代表質問の答弁にもございましたが、ソフト面のほうを学校教育課と情報を共有する中で、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、令和元年度の高校進学についてです。

令和元年度は、高校進学について私学、通信制も含めて、全員が進学することができております。

続いて、中学３年生のその後の進路を踏まえた、保護者へのアプローチの内容についてです。実のところ、まだ小学校段階の保護者に対して、高校進学についてのアプローチはまだまだ不十分かなと考えております。

教育委員会としては、まず小学校の教員から、そういった意識を高めていきたいと考えているところです。

そのことで、本年度は、学力向上担当者会の中で、９年間を見据えた学力をつけていくことをテーマに、中学校区の学校で、高校の進学の状況とかを共有し、どのようにして９年間で力をつけていくかを協議して、対応を考えていったところです。今後もこのようなことに力を入れていきたいと考えております。

続いて、学力向上に関わる内容で、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の令和３年度の目的、方向性についてです。これまで摂津ＳＵＮＳＵＮ塾は、小学６年生、中学１年生で実施していたものを課題等も踏まえて、教科をふやしたり、学年の拡充もしているところです。

ご指摘のとおり、やはり我々としては高校の進学保障や進学の選択をふやしていくということも踏まえて、力を入れていきたいというふうに考えておりますので、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の内容についても進学補償を踏まえて、力を入れていきたいというふうに考えているところです。

続いて、学力の基盤づくりについて、どのように成果を広めていくのかという質問についてです。取り組みの内容の具体的なものとして、読解力をつけていくという

ことについては、例えば、リーディングスキルテストというのがあります。どこで読みにつまずきがあるかを測るようなテストになっており、そのようなテストを活用して、子どもの読みの力を測る。

そして、そういったデータを基に授業改善を行っていくというのが一つあります。

また、効果的な補充学習についても、研究し、それを広めていく。広め方としては、例えば担当者会で実践報告を行い広めていくとか、これまでも申し上げていたように、研究発表会を活用して全市的に大きく発信していきたいと考えているところです。

学習への意欲、社会とのつながりが分かれば学力が高まっていくのではないかと、いうご質問については、もう委員のおっしゃるとおりだと思っています。

子どもたちに将来の夢や志を持たせるために、また将来を見据えて、社会の中でどんな役割を担っていくのか、どういう関わりを持つようになっていくのか。それを考えて行動できる力をつけていきたい。そういういわゆるキャリア教育をやりたいと思っています。

具体的には、本年度、第一中学校と第三中学校で企業連携した、職種体験というものをしていきたいと思っています。摂津市にある企業であったり、その他の地域にある企業であったりとかに声をかけさせてもらい、企業の方から社会の中での役割とか、SDGsの観点とか、企業の抱えている課題とか、そういったものを子どもたちに課題を出してもらって、子どもたちが企業の方と一緒に考えていく。それをプレゼン、発表していく中で、評価もいただくと。そのような感じの内容をやりたい。そういった取り組みを通して、子ども

たちに社会との関わりなどを意識することによって、意欲を高めていきたい。志を持たせられるようにしていきたいと考えております。

続いて、防災教育に関わる内容です。

各学校の状況ですけれども、摂津市内の各学校では、基本的には、例えば本日のような日とか、阪神淡路大震災の日であるとか、そのような日に合わせて、避難訓練を行ない、その前後に防災教育の授業等を行っております。

また、各小学校を中心に、PTAと連携した引き渡し訓練も行われてるところです。

また、教育委員会としましては、担当者会を行い、例えば本年度で言いますと、気象台の担当者の方に来ていただいて、地震の内容の講話やワークなどもしているところです。

この間、校内研修会とかで指導主事に派遣依頼があり、指導、助言をする機会も頂いています。そのように校内研修会や公開授業等を行っていければというふうに考えています。

あと、非認知能力の育成に関わり、体力調査についてのご質問ですが、こちらも委員がご指摘のとおり、本市の子どもたちの体力調査の結果でいきますと、持久走やシャトルラン、反復横跳びのように、いわゆるこう頑張ってやっていく、最後まで努力し続ける種目について、課題があると捉えています。

ここで言えること、感じられることは、学力調査もそうですし、体力調査もそうなんです。本人のこの取り組む意欲には友だち同士でつながっていくという力が関わっていることがアンケート調査等でも見えてきているところです。やっぱり子ども

もたちが最後まで頑張り抜くためには、頑張っていくことって格好いいとか、やっぱり失敗しても大丈夫、失敗が認められる集団づくり、仲間づくり、これが必要なのかなと思っています。学力向上だけではなくて、体力向上に関わって、我々としては、子どもたち同士がつながっていく、絆づくりというのを進めていくとともに、やっぱり子どもたちが互いに認め合ったりとかする、魅力ある学校づくり、これにまた力を入れていきたい。そうして、みんなと一緒に頑張っていきたい。関わっていきたいというような意欲の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 私のほうから、学校教育課に関する3点、ご答弁申し上げます。

まず、学校部活動助成に関する内容でございます。

外部の教員以外の指導者として、部活動指導員と、部活動補助員がございます。

部活動指導員ですが、これは国や府から補助を受けまして、市が3分の1負担という形で実施しております。令和2年度の1月末現在、各校に1名ずつ配置いたしまして、合計326時間、指導をしていただいております。

それから、部活動補助員ですが、こちらは各部活動についての専門的な知識をお持ちの方を中学校から推薦いただき、それに基づいて教育委員会が派遣します。

こちらは、令和2年度の1月末でこれも五つの中学校の五つのクラブに派遣しております。合計123回となります。

現在、学校の部活動ですが、生徒

数の減少によりクラブの数を維持するのが難しいことや、学校の教員が専門的知識を必ずしも持っていないというところなどが課題として捉えております。

このような中で、外部や地域のスポーツ団体等に移管していくというのも一つの解決の方法かと捉えておりますが、例えば公式な大会等に引率に行くときに、その学校の教員が引率しないといけないというようなことが要綱で決められている等の課題もございまして、国や府の状況も見ながら、どういった形で支援していくかということを含め今後検討していく必要があると捉えております。

2点目です。

生徒指導の体制推進事業ですが、現在、いじめ等、いろいろな課題がございまして、問題が多様化していると捉えております。

例えば、いじめ事案が生じた場合ですが、根本的に解決するためには、例えば加害者がいじめを実施したのか、学力や学校生活に何か課題があったのか、あるいは家庭環境で何か大きな変化があったのか、そういったところまで踏み込んで考えなければ根本的な解決には至らないと捉えています。

そのために、学校の教員だけではなく、多様な専門知識を持つ外部人材の活用が求められております。

令和2年度まではどちらかというと専門家に個別で相談することをイメージしておりました。

例えば、スクールロイヤーでしたら、学校のいじめの対応が法的なものにのってきっちり対応できてるかということを含めロイヤーの事務所に行ったり、あるいは電話することで相談しておりました。

ですが、令和3年度では、それだけではなくて、チームとして対応していく。例えばいじめの事案があれば、先ほど申し上げましたように、ロイヤーがいる中で法的なものにのっとなって対応できてるかということをご助言いただくと同時に、例えば被害者の子が心理的にどのような負担を持っているのかということや弁護士がいる中で、カウンセラーのスーパーバイザーの方も一緒に相談に乗ってもらおうというようにチーム体制で取り組むことで、より支援が充実するものと捉えておりますので、令和3年度はこのような形で進めていきたいと考えております。

最後に、犯罪から身を守る防犯教室についてですけれども、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするために全校で小学5年生については、豊中市の少年サポートセンターから必ず毎年、警察の方に来ていただいてお話をいただいております。

それから中学校も、ほとんどの中学1年生から3年生まで、警察あるいは少年サポートセンターの方に来ていただいて、防犯教室であったり犯罪防止教室を実施しています。

その中で例えば、覚醒剤でありますとか、委員がご指摘だったスマホの活用のトラブルでございますとか、あるいは喫煙とか万引きとか、様々な事案について啓発活動をいただいております。

また、スマホに関するトラブルにつきましては、これも喫緊の課題であるというふうに捉えております。特に小学3年生、4年生への指導が大切であるというような話もよく聞きます。

令和3年度の取り組みといたしましては、まず、子どもたちのスマホに関する実態をきっちり把握いたしまして、それに応

じた指導を、子どもたちだけではなく、保護者への啓発も含めて、これも大阪府等ともEネットキャラバン等の専門的に指導していただけるような団体がございまして、そのようなところと連携しながら、指導を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 それでは、教育支援課所管分について、ご質問にご答弁申し上げます。

教科書採択の流れについてのご質問でしたが、来年度は採択替えを行いませんので、今年度行われた採択替えの流れについて、まずご説明申し上げます。

今年度4月15日に教育委員会において、教科用図書について、選定委員会を置き諮問するということを決めました。

この選定委員会というのは、構成メンバーとして校長代表、教頭代表、教育研究団体の代表、保護者代表、教育委員会事務局というようなメンバーで構成しておりますが、選定委員会は答申までに7回開催しております。

このメンバーであっても、各教科についての専門的な内容というのは協議できませんので、選定委員会で調査員を置くことを決定いたしました。この調査員が一定期間、専門的な調査・研究を行い、各者の特長について選定委員会に報告いたします。

選定委員会では、これを受けまして協議を繰り返し、答申いたします。教育委員会では市民からの意見、学校からの意見と併せまして、教育委員会で検討し、8月11日の採択を迎えました。

ご質問のどこに問題があったか、なかったかという点ですが、専門的な調査・研究

というのは負担ではありましたが、新しい学習指導要領を具現化する教材でありますので、教科書の研究を通して、来年度本格実施いたします学習指導要領の狙いとするところの理解を深められたのではないかと考えております。

教育委員会といたしましては、市民と学校現場からの意見を参考にしながら、適正かつ公正な採択、開かれた採択が教育委員会の権限において行われたと考えております。

この間の流れについては、9月1日、情報公開コーナーに公開してございます。

今後の課題といたしましては、デジタル教科書の流れが出てきておりますので、来年度、国の実証事業も始まりますけれども、紙媒体、デジタル、どちらもデメリット・メリットがございますので、慎重に研究してまいりたいと考えております。

次に、実用英語検定についてのご質問でございます。

今年度の実績でございますが、中学3年生67人中285名、42.5%が受験いたしました。うち、2級と準2級に挑戦した生徒が82名おりましたので、合格率はそう高くはございませんが、挑戦する心の育成につながったのではないかと考えております。

各学校では、まだ中学3年生卒業時点ではない状況でありますので、練習問題に取り組んだり、合格をサポートする取り組みを行いました。また、受験を申し込みますと受験番号が配付されるんですが、英検ホームページで練習問題等のオンライン学習が可能となりますので、そういうことも周知してまいりました。

また、2次試験は英会話での面接試験でございますが、面接対策でも各校ではAL

T外国人英語指導助手を活用しながら練習をして、できるだけ多く合格できるようにというふうに取り組みました。

以上でございます。

○三好俊範委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時43分 休憩)

(午後2時47分 再開)

○三好俊範委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、答弁を求めます。

早川部参事。

○早川教育部参事 それでは、成人祭につきましてご答弁させていただきます。

令和2年度成人祭につきましては、緊急事態宣言が出される前ということで、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施のほうをさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながらということですが、何とか無事に終わることができました。ありがとうございました。

実施にあたっては、多くの職員が必要であると思われることから、教育委員会の職員、または青少年指導員に動員をお願いしまして、通常の2倍の80名弱で今回行っております。

来年度につきましては、今回の対策を参考にさらなる対策を講じまして実施する方向で考えております。

また、18歳から成人となる際の対応ですが、本市としましては、従来どおり20歳の子を対象に成人祭を実施する方向で考えております。

ただ、名称についてはまだ決まっておりませんので、また決まり次第、お知らせのほうをさせていただきます。

また、成人を迎える人たちに困惑を与えぬように、早急に市の方向性を出していき

たいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 北野教育次長。

○北野教育次長 生涯学習施設の今後の方向性というお問い合わせでございます。

さっきのご質問の答弁と重なるかも分かりませんが、市政施行以降、昭和40年代、50年代に数多くの公共施設の建設をしてまいりました。その更新時が多かれ少なかれ迫っております。学校も含めてでございます。

そのような中、市の方針として、ファシリティマネジメント、いわゆる過去の時代の必要なものの機能も残しながら、それを統合し将来に合わせていくという考え方であると私は認識しております。

そんな中、人口減少が安威川以南において顕在化しておるところでございます。

そこで、鳥飼地区がまず第一に人口減少に直面しているところに、いわゆるグランドデザインというのを描きながら、鳥飼地区の活性化を考えていこうではないかということが令和2年度から始まったところでございます。

今のご指摘にございました図書機能、図書センター、図書館ということですが、これも先の総合計画を統括するための案件、市民満足度調査の中では本当に上位に位置しているのが図書館機能でございます。

ご提案のあった、いわゆる図書センターの機能も含めて、やはり魅力ある公共施設で活性化を図る。鳥飼地区で本当ににぎわいをつくれる公共施設とは何なのかというのを我々はしっかり考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○三好俊範委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時52分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○三好俊範委員長 それでは、再開いたします。

質疑を続けてまいります。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、2回目、ほぼ要望できるところは要望していきたいと思っております。

まず、給食の件につきまして詳しくご答弁いただきまして、ありがとうございます。よく分かりました。

食材の高騰のところ、全体として1,677万円が行政として補填をしている額になるんだというお話でありました。これを見算していくといいので、よく分かりました。

令和3年度につきましてはこういう取り組みになるんでしょうけれども、今後、食材の費用については基本的にそれぞれのご家庭で負担をしていただくという方向でいくんだらうというように思っております。今後の対応についてもいろいろと工夫をしながら、給食の在り方についてもしっかり考えていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、収納率のお話で、直接会ってお願いをすると効果があるんだということです、なるほどそうだなというのはよく分かります。

その一方で、今回の感染症の広がりによって、直接保護者が学校に赴く機会が以前よりもやっぱり限られているというところで工夫もされているんだなということをよく分かりました。

本来は100%払っていただいて、当たり前前の取り組みでもございますし、何よりもやっぱり保護者として、親として子どもにどういった姿を見せるのかというところ

ろが本来は問われているとこなんだと思うんです。

以前は、学校の給食費を払わないから、その子に給食を提供しないというような事例が、他の自治体ですけれどもあったように思ってます。そういうことは摂津市は今までしてこなかったわけなんですけれども、しかし、子どもはそういった保護者の姿を見てるんだよというところを発信できるよう、そういったところも見ながら、しっかりと今後もきめの細かい対応をお願いしたいなというように思います。

それから、残渣のことについても相当減ってきているんだなということ、よく分かりました。ぜひ、ゼロになることは難しいのかもしれませんが、ぜひ、また今後もより減らす工夫をしていただきたいなということも要望として申し上げておきたいなと思います。

続いて、中学校給食の件なんですけれども、まず、債務負担行為のことについては、見積りが2者からやってきたと。その2者というの、やっぱり当初の担当としてのそのご努力からすると非常に少ない数字だなというふうに思います。

ということは、デリバリー選択制の学校給食といったものはこれからどんどんなくなっていくという方向にあるのは間違いないのかなというのは感じているところです。

そういったこともあるので、当面は、先ほどご説明いただいたその工夫ですよね、喫食率上げるための。例えば、毎週水曜日に乳酸菌飲料を提供するとか、メニューについても子どもたちがより好むものを可能な範囲で提供していくというような工夫もぜひ重ねていただきながら、当面は喫食率を少しでも上げる工夫をしていただ

くことに尽きるのかなというふうに思ってます。ぜひ、この点もお願いをしたいなと思うんです。

一点お聞かせいただきたいのは、センター方式のその候補地の事なんです。私は先ほど、小学校の給食調理場につきましても、近い将来に大規模改修の時期に来るので、その際にセンター方式は中学校給食のためだけではなくて、小学校の給食の在り方も考えていかないかんということで、候補地に関わってくると思っているんです。

というのは、もし中学校給食だけの給食センターであれば恐らく市内に一つで行けると思います。しかし、小学校の給食もその中で提供していくということになると、これは1か所では無理かもしれない。

ということは、例えば安威川以南・以北で1か所ずつとなるのか、そこら辺の給食センターの候補地の選定に関わってくるとかなというふうに思っているんです。なので、今回お聞かせをいただきました。

ぜひ、ここはファシリティマネジメントという視点をしっかりと持ちながら、やはりやっていかないかんことでありますので、今、答弁することはできないと思えますけれども、ぜひ、そこら辺のこともそういった角度からもぜひ検討していただいて、このセンター方式についても、こういったものがあるのか、その可能性を探っていただきたいなと、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、トイレの清掃のことなんですけれども、松田課長からご説明いただいてよく分かりましたけれども、やっぱりこれも要望になりますけれども、今までは子どもたちが実際にトイレも清掃してたわけですよ。それが新型コロナウイルス感染症の影響があって、今年度は先生方がしてい

ただいているという状況なんですよ。それともどうなのかということがあって、業者をお願いをしていくということです。

そうなったときにやはり基本は、自分たちが使う学校なので自分たちできれいにしていくと。自分たちでより快適な環境をつくっていくというのは、私は、その学校教育の中でも非常に大きな教育的な側面があると思うんです。

確かに、今の感染症の状況からすると難しいというのもよく分かるので、それであるならば、ぜひ、教育的な側面から、自分たちが暮らす学校をいかに快適に過ごせるようにするのか、自分だけではなくて、自分たちの仲間のためにどんなことができるのかっていうことをぜひ考えるような機会もしっかりとつくっていきながらやっていただきたいなということを、これも要望として申し上げておきたいと思います。

それから、中学校の授業に関しまして、義務教育学校の点についてご答弁をいただきました。

もし、義務教育学校をつくったとしても、要は9年間全く入れ替わりのないといいますか、新たな出会いのない中で9年間を過ごすというのは、私は、非常にやっぱり教育的な観点からすると課題があるだろうと思っています。

そうすると、先ほど、課長がおっしゃられたように、ソフト面の充実を図って、その対象の学区以外からも希望する子どもたちをどれだけ迎え入れられるのか、本当にそこまで、多くのご家庭、多くの子どもたちに選ばれるようなソフト面の充実を打ち出すことができるのかというところにかかっているのかなと。それを打ち出すことができれば、9年間の固定した人間関

係だけではなくて、例えば、その9年間の中のいわゆる小学校の6年間は地元の小学校に行っていたけれども、今度、中学校に上がるいわゆる7年生の段階でここに入りたいという希望者がふえてくると、そうすると、また新たな人間関係を構築するという教育的な側面も一定クリアできるような状況になるんじゃないかなと。そこをどう打ち出していくのかっていうことについては、非常に重要なテーマなんだろうなというように思ってます。

この点については、せっかく教育長もお越しいただいているので、今日まだ答弁されておられないと思いますので、今後、義務教育学校というのは私は見えてる課題だと思ってますので、その際にそのソフト面を充実させるといったことが不可欠だと私は思っているんです。そういったことについて少し教育長としてのご見解をお聞かせいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

続いて、進路の選択の点でございます。

高校進学を希望する者が全員、高校に進学できていると聞いて、本当にほっとしているといいますか、学校の先生方が一番安心されているんだろうなというように思ってます。

それは、ある意味最低限の条件でありまして、本当にやっぱり自分の希望する進路がしっかりとそこに行けているのかというと、また違った課題が見えてくると思うので、ぜひ、そういったことについてもしっかりと長い目で見ていただきながら、まずは小学校の先生方へのアプローチだというお話だったと思いますけれども、それを保護者にもぜひとも有していただきながら、摂津市の子どもたちの未来の発達を、これはしっかりと見守っていただきたいな

と、要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、部活動の点なんですけれども、指導員と補助員とのことにつきましても細かくご答弁をいただきました。

部活動も本当にいわゆる合同チームなんかも認められ出しまして、いろんな可能性が広がっているなということは感じているんです。

その中で、必ず学校の教員が引率の責任者にならないかんというようなお話もあったと思うんですね。

例えば、今回3月には、選抜高校野球が開かれますけど、高校野球でも、いわゆる部長と監督とおられますよね。そういう感じで、例えば、それで言う監督に相当する方はその競技に精通する方をお願いをしていながら、部長に相当するところを学校の教員が担っていくというようなこともしっかりと考えていって、やっぱりいろいろと専門的な技能を持った、知識を持った指導員の方に、より中学生に寄り添っていただけるような取り組みを構築をしていただきたいなと思ってます。

恐らくですけども、現在でしたら、その個人的なつながりであったりとか、そこら辺で補助員、指導員をお願いしていているのかなと思うんですけども、これが、専門的に外部で法人として指導されているところに委託をしていくということになると、そういった苦勞もなくなっていくのかなというふうに思ってますし、より専門的な指導を子どもたちが受けられるというメリットにつながるのかなというように思ってますので、ぜひ、そういった点も今後検討していただきたいなと、この点も要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、学力向上のことについていろいろとお話をいただきました。

この委員会の開会前に野本参事とお話もさせていただきまして、令和2年度になるんでしょうかね、割と最近行われた、いわゆる学力定着度のテストを見ておりましても、非常にいい成績といたしますか、今までにないような好成績を上げられているということをお聞きをしております。

本当に学校の先生方、また、教育委員会の事務局の皆様方がいろいろと工夫をされて子どもたちと向き合っていているなど。例えば、ホームページを見ておりましても、学力向上に際しましてその担当を決められて、いろいろと研究も研修も重ねられてきていると思うんですよ。

正直申し上げまして、私が議員になった20年前は学力が非常に厳しい状況だったと思っておりますし、その子どもたちの学力の状況が、学習到達度調査なんかで客観的に分かるようになってくると、その厳しさというか難しさが本当に露骨に表れてきたと思ってます。そこから本当にご努力をしていただいて、よくここまで来ていただいたなというのが本当に私の感想でもあるんです。

特に大きいのが、いわゆる学校間の差がだんだんと縮まってきているというところは非常に大きなことだと思っております。その中でどこかがそこから飛び抜けていこうと、もっともっと意欲的な挑戦をしていただきたいなと。

そうなっていくと、摂津SUN SUN塾のようないわゆる学習習慣を身につけるような子どもたちへのアプローチもしながら、そうではなくて、もっともっと高みを目指してやろうとしている子どもたちのモチベーションというか意欲をどう上

げていくのかというところも、もうそういった課題に向き合ってもいい時期ではないのかなというように私は思ってます。

今日、まだ、野本参事に答弁していただけていないので、ぜひ、せっかくなので、そこら辺、次に向けて、摂津市の学校が、またそこで学ぶ児童・生徒がより飛躍していくために何を目指していられるのか、参事のお立場からお話をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、立志教育のところ、これは先の代表質問でも第三中学校の事例でしたかね、ご答弁をいただいたように記憶をします。なるほどなと思っておりますけれども、そういったことを、私は、ある意味、システムの中でしっかりとつくっていただきたいなと。

そうなったときに、例えば、小学4年生ですかね、2分の1成人式というのがありますよね、それから小学6年生で卒業するときにみんなの前で、家族への感謝であったり、自分は将来こんな仕事に就きたいんだというような発表があったりする、その段階があると思うんですよ。

その一つの到達点として申し上げている立志式というようなものをしていただいて、そこで、みんなの前でやっぱり発表していくと。それまでによくよく自分と向き合う中で、自分の中から湧き上がっていく志のようなものをよりつくっていく、それを確実なものにするために、ぜひ、立志式といったようなものをしていただきたいと。本当に大きな可能性を秘めているものじゃないかなと思っておりますので、また学校現場からも情報提供していただきながら、実現に向けて取り組んでいただきたいなと、要望として申し上げておきたいと

思っております。

それから、いじめ問題のことでありますけれども、令和2年度は専門家に対して個別に相談していたところ、令和3年度については、個別ではなくて、チームとして対応していくんだというお話でありましたよね。それ、結構、私、大きな差だと思っているんですよ。

つまり、個別にいろいろと相談をしていくと、確かに相談したほうからすると、その人からいろいろ私見を得られるかもしれませんが、しかし、全体でその議題を扱うことによって、また、全く違う角度から同時にいろんな意見が出てくるというのは、より発展につながっていくと思っておりますので、ぜひ、チームとしてこの問題にも取り組んでいただいて、必ずいじめといったものは私たちが気づかないところでもあるものですから、そういったことにもより目を向けていただいて、多角的に取り組んでいただきますことをよろしくお願いいたします。

続きまして、教科書の採択の点につきまして細かく流れをご説明いただきました。

私は、子どもが小学校にもおまして、中学校にもおまして、教科書もいろいろと見せてもらったんです。

細かい話になるんですけども、例えば中学生の歴史の教科書を見ると、やはりまだどうなのかなと思う点はあるんです。一例を申し上げますと、ドイツが先の大戦でポーランドに攻めていった、あれは侵攻って表現しているんですよね。しかし、日本はインドシナに侵略したって書かれてあるんですよね。この違いは何やねんと、私は単純に思うわけなんですよ。

それは、別に調査員の方々が何か意図するものがあって選んでいるとは言いません

んし、そもそも教科書全体を私も知っているわけではないので、それは当然その中から選ぶしかないわけですから何も言いませんけれども、しかし、よくよく本当に客観的に事実と本当に合っているのかなということをしかりと向き合っていたいただきながら、教科書の採択に当たっていただきたいなど。

教科書の採択が子どもたちに与える全てではないということはよく分かっているんですけども、しかし、そしたら何のために歴史の教育をするのかと、そのまず目的ですよ、そこをしかりと持ちながら、それにふさわしい教科書は果たしてどれなのかということについてもしっかりとまた採択できるように、これは摂津市の教育委員会としてもやはりそこらの目的意識を持っていただきたいなというように思ってます。

決して、今までの我が国の歴史の全てがよかったとは私は言いません。それはいろんな課題もあったんですけども、しかし、最終的にこの国に住んで、我が国に生まれてよかったと、そう思えるものにせないかんと思ってますし、ぜひ、そういった観点から、本当に、そしたら今採択している教科書がふさわしいのか、客観的にもう一度調べていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思ってます。

続いて、英検の検定料の負担の話なんですけれども、令和2年度の実績で言って、671名の中学3年生のうち285名が挑戦をしたと。2級・準2級には82名が挑戦をしたと。私はやっぱりこうやって挑戦をすることはすばらしいと思っているんです。

先ほどの学力の話とこれは通じるんですけども、そうやって子どもたちが挑戦

をしようというところに対して、行政として後押しをしていくというところは本来にあるべき姿かなというふうに思ってます。

確かに、その受験票が届いて、英検のホームページを見たら練習問題があったりすると、なるほどそうなのかなと思ってお聞かせいただいておりますけれども、それと併せて、子どもたちがこの機会に英検を受けるのであれば、それを活用して子どもたちの英語の能力を、学力をどう上げていくのかというところをもっともっとコーディネートしていただいて、この事業を、今回の補助金をよりいい方向に持っていけるように、これは英語教育そのものをさらに工夫していただきたいなど。そのことが私は大切だと思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから、成人祭のことにつきましてはよく分かりました。

恐らくですけれども、令和3年度の成人祭につきましても、感染症対策といいますか、いわゆる3密を避けるというように必要なのかなというように思っておりますし、そのために令和2年度も多くの方のご協力をいただいたというお話でございまして、ぜひ、また多くの方にご協力もいただきながら、新成人をお祝いできる会を開いていただきたいなというように思っております。

これは関連質問になりますけれども、その先のことを考えたときに、確かに成人年齢18歳になりますけれども、やっぱり二十歳といった一つの基準として成人祭に代わるような取り組みを行っていくということは、私もその方向で考えていただきたいなと思っております。

ぜひ、また、そのことについてもなるべ

く早い段階でご案内をいただいて、というのは、特に女性の方は晴れ着だとかいろいろと準備があったりしますので、ぜひ、そういった方向性をいち早く発信をしていただきたいなと、これも要望として申し上げておきたいと思います。

それから、公民館と図書センターの件ですけれども、改めて教育次長からご答弁をいただきました。

生涯学習といったものをどのように行政として捉えていくのかということが改めて問われているというように思っているんです。というのは、どんどんと少子高齢化も進んで、やはり地域の中で多くの皆さんが過ごす時間がふえていくわけですよ。

今でも鳥飼地域には公民館が二つございます。活発に活動をされていると思うんですよ。そういったことについてもいまだ一度評価をしていただきながら、もし、公民館をそしたら一つにして、もう一つをコミセンにしようかとなった場合にどういった影響があるのかなということについてもよく想定をしていただきながら、取り組みをしていただきたいなというように思っております。

それから、図書センターで図書館機能についても非常に高い評価がされているんだという話をお聞かせいただきました。

私がかつて議長をさせていただいていたときに、議長会の会議で和歌山市に行ったことがあったんです。当時、和歌山市の南海電車だったと思うんですけれども、その町中の中心の駅を改造されておられたんですよ。よくよく聞くと、レンタルの蔦屋が図書館の運営をされるということで、当時、工事をされておられました。

また、今、完成しているんですけれども、

その出来上がったものを、私は直接行ってませんけれども、お聞きをしていると、そこに図書館といったものが一つの地域の皆さんが集われるコミュニティの核になっていると。そこに行けば買い物もできるし、簡単な飲食もできるし、また、図書館で時間も過ごすことができるし、さらにはその本を利用していわゆる公民館のような取り組みというか、生涯学習につながるような取り組みもされているようなんですよ。そういう点からすると、生涯学習の在り方というものも本当に変わってきているんだなと。

一つ、この図書館といったものを核にしながら、また、新たな学びであったり、また新たなつながりができているというような話をお聞かせいただいて、恐らく今、摂津市の中でそういった発想というのはあまりなかったんじゃないかなと思っていて、そういったところもぜひ持ちながら、今後の生涯学習の在り方をつくっていただきたいなというようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、防災、また防犯の教育についても、いろいろ具体的にお話をお聞かせいただきました。

やっぱり、繰り返しになりますけれども、10年前の東日本大震災の際に、日頃行ってきた防災教育がいつ形になるのか分からないけれども、その防災教育によって救われた命がたくさんあるんだと。そのことをやはり常に語りついでいただいて、摂津市の中でもしっかりと防災教育、また防犯教育にもつながっていくんですけれども、ぜひ続けて充実をしていただきたいなと思ってます。

かつて、鳥飼東小学校区の自主防災の訓練がございまして、私も拝見をさせていた

だいていたことがあるんですけども、その中で、子どもたちの学んでいる防災教育について地域の住民の方にお知らせするという場面があったんです。私、あれはすばらしいなというふうに思ったんです。

要は、子どもたちだけじゃなくて、子どもたちは学校から必ず家庭に帰り、地域に帰るわけですから、その地域の方、家庭の方が、子どもたちが習っている防災教育も共有していただけるということは、これは非常に大きな意味があると思っていますので、ぜひ、防災教育について子どもたちがしっかりと学びながら、そのことをご家庭の皆さん、地域の皆さんにも共有をしていただく取り組みをこれからも継続していただきたいなと思います。

それから、防犯教育も一緒にして、例えばスマホといったものがこういった危険な可能性があるのか、このことについても当然、中学生あるいは小学生の高学年が学んでいかなあきませんけれども、それだけじゃなくて、保護者もそういった危険があるんですよということをやっぱり同時に学んでいくというか、共有していくことが大切だと思っていますので、これは今後こういった可能性があるのか、なかなか具体的には言えませんが、ぜひ、そういったこともご家庭の方との共有ができるような取り組みをよろしくお願いをしたいなと思っています。これ、要望として申し上げておきたいと思います。

最後に非認知能力の育成について課長からお話をいただきました。

最後まで努力をし続けるという側面が弱いというお話ですよ。そこはやっぱり子どもたちが、結局は立志ではないですけども、何でこのことをするのかっていうところまで結びつけられると変わっていく

んだろうなというように思っているんですよ。

ぜひ、そういった観点から、私は、結局、立志教育に尽きると思っているんですけども、今後も非認知能力というものが大切なんだよということを、学校の現場の先生とも共有をしていただきながら、そうしたら、こういった方法があるのか、ぜひ、研究もしていただきたいなと、要望として申し上げておきたいと思っています。

2点だけになりますけれども、再度、答弁をいただきたいと思っています

○三好俊範委員長 それでは、2点ですかね、答弁を求めます。

野本部参事。

○野本教育部参事 学力向上に係りますご質問にお答え申し上げます。

私が事務局に入りました12年前、今の状況は正直想像できておりませんでした。それほど学習につきまして、摂津市の子どもたちは頑張りをを見せているのだなと思っています。

これは、指導主事の頑張りはもとより、授業改善ですとか、子どもたち一人一人をしっかりと見るような支援教育の充実など、校長をはじめとした教員の理解と努力によるものだと思っています。学校としてチームで取り組むようになったこと、これが肝にあるというふうに捉えています。

そのような中、子どもたちの学びを支えているのは、委員もおっしゃるように、学習意欲であると捉えています。この学習意欲というのはたった一人では高めることは難しいと思っています。仲間と共に励むこと、保護者の方や教員の支えがあってその意欲というものは高まるものだと思います。

ですので、子どもたちの学びをしっかりと

支えるためには教員の力の向上というのもやはり欠かせないことだと思います。

年々、その学力の状況につきましては右肩上がりにあると思いますけども、やはり学校という場では、集団で学びますので、力を伸ばすには集団づくりが欠かせないと考えていて、先般も私、初任者を集めて集団づくりとは何ぞやというところから講義を行いました。集団を通して子どもたちが意欲を高めて自分の力を高めるんだということについて再認識するように伝えました。

これらについては、実はまだまだ課題があります。ベテランの教員が減って経験の浅い教員がふえてきた中では、いま一度、子どもたちの力を高める学校の在り方とは何かということについては、今後も引き続き研修の充実を図って指導してまいりたいと思っています。

そして、さらに子どもたちがさらなる高みを目指すためには、自分自身がこうありたい、こうなりたいという目標をしっかり持って、将来を見据えて日々生活していくようなビジョンを持てるようにしていくことにあると思っています。

よって、今後、力を入れてまいりたいのはキャリア教育です。先般も本会議にて教育長から話があったと思いますが、目標を持って、自分の将来の姿をイメージして、そして、自分の将来を大切にするような、そういう子どもたちをしっかりととらえよう、また、教育委員会一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○三好俊範委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 第五中学校区の新しい学校の在り方についてのご質問ですけれども、私が教師になりましたのはちょうど

40年前、第二中学校に赴任をいたしまして、当時、第二中学校に同期で入った中学校教員は20名近かったと思うんです。

中学1年生が16クラス、2年が12クラス、3年が12クラス、合わせて40学級ある超マンモス校でした。

でも、学校がマンモス校であると同時に、地域の方々もたくさんいらっしゃって、1年後に第四中学校ができ、そして3年後に鳥飼東小学校、第五中学校と順番にできました。

私は第五中学校へ移ったわけですが、新しいまち鳥飼新町という新しい住宅地ができて、多くの子育て世代の方々が転入してこられて、PTAの本部役員の方々も本当に活発な議論をしていただいて、生徒、教員、そして保護者そろって学校をつくっていったという記憶があります。本当にその当時は、鳥飼地域に活気があったというふうに感じてます。

そういう意味では、今、子どもの数が減って人口が減ってきて、鳥飼地域が元気をなくしているというのは、私も当時と比べても実感するところで、正直、寂しい思いもしています。

そんな中で今、第五中学校区の小学校2校、中学校1校が小規模化しているわけですが、これまで本市では2校の統合再編をしてきましたけれども、当時の旧の三宅小学校、あるいは旧の味舌小学校の統合再編と第五中学校区で違うのは、当時はそこは1中学校に3小学校区であって、しかも一つの小学校が人数が減ってきているというだけだったんですけど、今、第五中学校区は鳥飼小学校も鳥飼東小学校も両方がほぼ単学級、鳥飼東小学校は今既に全て単学級ですし、鳥飼小学校もあと2年後には全て単学級になってしまう。というこ

とは、中学校も非常に厳しい状況になるということなんです。

仮に鳥飼東小学校と鳥飼小学校を合体させたとしても、小学校が各学年2クラスずつになるだけで、中学校は3学年とも2クラスに変わりはないわけです。今、文部科学省が言っている、標準学級数は12学級から18学級で小学校も中学校も同じです。

ということは、一番少ない12学級としても、小学校だったら各学年2クラスでもいいんですけど、中学校だと最低でも学年4クラス必要というのが文部科学省の感覚なんです、はるかに少ない中学校で2クラスっていうのは本当に厳しい状況だろうなと思っています。

小規模校にはメリットも確かにあると思います。実は昨日、校長の学校経営計画のヒアリングの際に、当該校の校長先生に質問して、「学校の規模が小さいということは、ほとんどの先生が子どもの顔を見知ってるから、家族的なつながりでアットホームな雰囲気指導ができるっていう良さがあるんじゃないですか」と聞いたんですけど、確かにそういう側面はありますというふうに校長先生もおっしゃってました。ただ、やはり、先ほど、嶋野委員がおっしゃったように、一旦子どもたちの関係が崩れますと、やっぱり単学級では逃げ場がない、冷却期間を置こうにも、避難する場所がないという状況が今でも生じてきているようです。

それと、もう一つやっぱり教員数の問題があります。児童数の減少に連動して教員の数も減ります。お分かりいただけたと思うんですけど、1校の学校を運営していくための事務量というのは、マンモス校も小規模校もほぼ一緒なんです。マンモス校は

クラス数が多いけれど、クラス数が多い分、教員がいっぱいいますから、例えば、学級の仕事っていうのはクラス数に応じてふえますけれど、それ以外の仕事っていうのは小さくても大きくても一緒なんです。ということは、小規模校の教員は一人でも何役も仕事しなければならないということになります。

そうすると、先ほど申し上げた、アットホームな雰囲気子どもたち一人一人を教員全員で見っていくという、その時間的余裕がなくなるという弊害が出てきているというのが現状です。

そういうこともありますから、私はやはりすぐには無理だとは思いますが、中長期的にはやっぱり学校の再編を考えるべきときに来ていると強く思います。

その再編の仕方ですけども、再編の仕方は、義務教育学校という名前が出てきておりますけど、別に教育委員会として義務教育学校でいくと決めたわけではございません。小中連携を考えても、小中一貫校というやり方もあります。

小中一貫校と義務教育学校の違いは、要するに小中一貫校というのは小学校と中学校が別々に存在する、校長先生も一人ずついる、義務教育学校にすると、もうそれで一つの学校になりますから、当然校長も一人ということになります。

ただ、やはり教育課程を考えたときに、義務教育学校は自由度が一定保障されますから、例えば、英語であるとか、理科であるとか、中学校の教員がいわゆる小学5、6年生を指導する、授業を教えるというようなこともできるようになるわけです。

そういうこともありますから、今まだどちらとは決めてませんが、やはりこれも、先ほど、嶋野委員がおっしゃったよう

に、小規模化への対応ともう一つ、私はやっぱり鳥飼地域の活性化の一助となるためには、やはり魅力ある学校にしなければならない。そのためにはやはり一定そういうソフト面の取り組み、それから、今、第五中学校も35年以上たっていると思います、随分と学校の施設、設備、この35年間で本当に変わりました、そういう意味ではやはりハード面でもいいものをつくってあげることで、目に見えて魅力も発信できるのかなというふうに考えてます。

そういうことで、やっぱり鳥飼地域の活性化を考えれば、やっぱりハード、ソフト両面を新しくすること、また、先ほどおっしゃっていただいた特認校という制度を活用して、市内全域から生徒に来ていただけるような、そういう学校にすることで子どもの数が少ないということを少しでも回復できたらなというふうに考えてます。

本当にこれから、保護者の方、子どもたち、そして地元の方々に説明もし、ご相談もしながら決めていかなければならないことですが、やはり今、これからの鳥飼地区の子どもたちのためにはやっぱり避けて通れないことかなと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。

野本参事から、チームとしての学校といったものが意識を高めてきているんだというお話をいただきました。

私も議員にならせていただいて20年になるんですけれども、一番最初に問題意識を持ったのが摂津市の人口の問題だったんです。当時、人口は微減だったんですけれども、その後、確か人口は8万2,0

00人まで減ったことがあったと思うんです。

それも、年齢層をよくよく見ていくと、子どもが小学校に上がるぐらいのお子様をお持ちのご家庭が転勤されるケースが非常に多いと。それも東京であるとか遠方ではなくて、茨木市とか豊中市とか、近隣で引っ越しをされる方が非常に多いというのが特徴としてあると感じておりまして、そのことを議会の中でも問題意識を持って問題提起をさせていただきました。

そのときに、これは間違いなく摂津市の教育に対するイメージが関係しているんだというところをこの委員会の中でも発言をさせていただいて、当時の教育長もなかなかそのとおりだとはおっしゃることはなかったですけども、しかし、心の中では、私の思っていることと違わない心境を抱いておられたんだろうなと思ってます。

また、学校の現場の先生方も、そしてまた教育委員会の事務局の皆さんもやはり、私と同じ思いでないと思いますけれども、何とかせないかんというところはお持ちいただいている中で、客観的に子どもたちの学力が、これは平均値でありますけれども、表れるようになってきて、このままではいかんという危機感を持っていたいたんだろうなというように思ってます。

そういった中で、本当に皆さん工夫していただいて、ご努力をいただいて、本当に心を注いでいただいてこれまでやってこられた。心より敬意を表したいというふうに思っておりますし、今度はさらにやっぱりその次へ行くために、学校としての取り組みもそうでありますし、やはり子どもたち一人一人が何か本気になれるものを見つけていくということではないのかなと

思っているんです。

それは、例えば医者になりたいであるとかそういった思いでもありますし、あるいは文化活動であったり、スポーツであったり、本当にこれで頑張っていきたいんだというものが何かあると、子どもたちって本当に変わってくるんだろうなと思うんです。

ぜひ、チームとしての学校の底力もしっかりと上げていただきながら、一人一人が何か本気になれるものを見つけていただけるような、そういった機会も提供していただいて、摂津市の子どもは違うなと、学力だけじゃなくて、例えば摂津市の義務教育を卒業した子どもたちは、高等学校に入っても非常に積極的で、部活でも生徒会の活動でもどんどん積極的に活動するなと。きっと摂津市の教育、学校で何かあるんだなと、魅力があるんだなと、そんなふうに逆に近隣の自治体から思われるような学校を目指していただきたいなということを心から期待をしております。

それと、義務教育学校のお話もさせていただきましたけれども、私もその義務教育学校といったものが最良だと思ってません。ただ、あくまで一つの選択としてあることは確かだと思ってます。

しかし、義務教育学校っていうものを摂津市で初めてつくったからといって全ての問題が解決するわけじゃありませんよね。つまり、一時的には、仮に二つの小学校が一つになるわけですから、一時的には人数もふえて人間関係ふえるかもしれないけども、その人間関係が9年間続いてしまうというところの弊害もやっぱり考えてくださいねというところで問題提起をさせていただいているわけで、そういったことを解決していくためには、本当にほか

の学校とはさらに違う魅力といったものを上乗せしていかないと、そこは絶対クリアできない話でありますので、これも非常に高い、非常に難しい考えだと思うんですよ。

そこに挑戦するというのは、私は非常に難しいことではあると思ってますけれども、しかし、教育長から、その学校が魅力化することによって鳥飼地域の活性化につなげていくんだというお話もいただいたところでございますので、ぜひ、そういう大きな視点を持っていただいて、学校といったもののより充実した姿を生み出していただきたいなと心から思うところでございます。

本当に今までの皆さんの重ねてこられましたご苦労、様々に注がれたその情熱に心から敬意を表すとともに、だからこそさらにすばらしい学校教育をつくっていただきたいなということを心から期待をいたしまして、質問を終わりたいと思います。
○三好俊範委員長　ほか、ございますか。

檜村委員。

○檜村一臣委員　それでは、私のほうから質問させていただこうと思います。

先の委員の皆さんが質問をされた部分については要望させていただこうと思います。

今日、質問あった中で全然触れられてないところについては、2点ほど質問させていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

先ほども何度も話のある通学区の件であります。

この通学区の校区変更については非常に様々な問題があって厳しいところだとは認識しているんですけども、本当に気になるところが、現状、JR千里丘駅より西

にある地域については、中学校は全て第三中学校に行くっていうふうなことなんです。

健都から見て、第三中学校に行くっていうふうなことを考えると、その間には第一中学校があると思うんです。

健都に住もうと思った方が中学校は第三中学校に行かないといけないというふうな意識を持って、健都に入られたかっていうふうなのが、まあまあ分からない部分であると思うんです。子どもが中学校になるときに、第三中学校まで行くっていうふうなことになったときにどう思いはるのかなっていうふうなことがすごく不安というか、気になっていたところあります。

では、中学校のキャパはどうなのっていうふうなことだと思うと、すごい生徒が減ってきて、キャパ的には第三中学校でいけるだろうというふうな話で進むかとは思いますが、やはりその辺やっぱり一応審議会もあっていろいろ話されると思うんですけれど、第三中学校まで行く手前に第一中学校あるやんっていうふうに思われる方がすごく多いと思うんです。

今までは全て駅向こうが第三中学校区ということで、千里丘6丁目に住んでも、千里丘7丁目も第三中学校に行かなあかんような状況であろうかと思うんですけれども、やっぱりいろいろそういったことも含めて、なかなかそう簡単に校区変更するっていうのは難しいと思いますけれども、やっぱりいろいろな今の状況、南千里丘にタワーマンションが建ってきている、健都にも大規模マンションが建つ、J R千里丘駅西の再開発でマンションが建つっていうふうなところで、千里丘小学校のことについてはいろいろ数字的なことも見ながら

検討はもちろんされていくと思うんですけれども、やっぱりその中であって考えていくタイミングっていうふうなのがそんなにないのかなっていうふうに私の中で思う部分があって、話しあってもらえる場というふうなのはつくっていただきたいなと思います。そういうふうな話を土俵に乗せてほしいなっていうふうなことで、この点については要望とさせていただきます。

それと、教育政策課の中でP C Bの運搬・処分委託料があったと思うんです。

このP C Bの運搬・処分については、令和3年度中までにするっていうふうなことで方向性が決まって、処分先についても北九州のJ E S C Oしかないっていうふうな形になってます。

それで、このP C Bの運搬処分委託については、文教上下水道常任委員会の所管以外のところでも科目があって、それはそれぞれの所管課で委託料として計上してますけれども、小学校施設運営事業のこのP C B運搬処分委託料については、恐らく教育施設関係での処分っていうふうな形になろうかというふうに思うんですけれども、いくつぐらいの施設があって、どういった感じの、量的なこととかそういったものがあるのかっていうふうなことを、質問なかったもので、私のほうからは質問させていただきたいなと思います。

それと、これも学校教育に関わる質問で、学校マネジメント支援事業の中で8,500万円ということで、人がふえていることについては、すごく理解しています。ふえていくことに対して何も言うことはないんですけれども、やっぱり先ほど課長のほうからも話があって、やっぱりそのスクールサポーターとかにしても、やっぱり応募がっていうふうな話があったと思います。

私もいつも、とにかくなかなか人が集まらないっていうふうなことにについてずっと話させてもらっているんですけども、やはり今まで私が言っているのは産休代替で埋められない部分についてっていうふうなことであります。

嶋野委員からこういった形で募集してるとかそういうふうな話もありましたけど、なかなか難しいっていうふうなことにについては承知しているところではあるんですけども、やっぱりなかなか代替措置とかができないっていうふうなことであれば、やっぱり教員の負担っていうふうなところも考えられるところがありますので、いつも同じことを言っているんですけども、やっぱりその辺はきっちりと代替できるようにとか、スクールサポーターで埋めるのであればスクールサポーターでっていうふうなところで、予算がついているわけですから、配置できるような形で進めていただきたいというふうなことで、こちらについては要望としておきます。

最後に、130ページの生涯学習課のところで文化財保護事業のところですけども、その中に井路舟運搬委託料で30万円予算があります。この井路舟自体はモノレールの南摂津駅ですか、改札入ったところに大きな長いやつがあらうかと思うんですけども、今回、運搬委託料っていうふうなことが組まれて、恐らく廃棄するのではなくて、南摂津駅のところから動かすんだと思うんですけども、その動かすに至った理由というか、そういうふうなところを聞きたいのと、動かすっていうふうなことであれば、どこに動かすのかなっていうふう思う部分があるので、その点については質問なかったのでお聞かせいただきたいなというふうに思います。

1回目、以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 PCB運搬処分委託料についてでございます。

いくつぐらいの施設があり、どのぐらいの量があるのかというお問い合わせでございますが、施設につきましては、小学校が鳥飼小学校、千里丘小学校、味生小学校、別府小学校、また、中学校につきましては、第二中学校、学校外では旧の別府公民館で所管しておりました分を集めまして、教育政策課のほうで一括して処分させていただくものでございます。

内容につきましては、それぞれ、一括処分のため、ドラム缶五つに入れており、処分につきましては、キロ単価で処分をさせていただくこととなっております。その量は318キロで、掛ける2万8,000円分に税を入れた処分代、及び、北九州方面に運搬いたしますので、運搬費の79万2,000円となっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育部参事 それでは、井路舟の移設についてお答えします。

現在、大阪モノレール南摂津駅の2階のコンコースに井路舟のほうは展示されております。

井路舟に関しましては、平成13年に大阪モノレールと交わした覚書に記載のとおり、申出があった場合は現状復旧しなければならないとあるために、今回、移設・運搬するための費用を計上させていただいております。

井路舟については、1.4メートル掛ける6.8メートルと非常に大きくて、置く場所については現在まだ決まっております。

せんが、令和３年度中にはどこか決めて移設させていただきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず、PCBの話なんですけど、今、順番で処分してもらおう、令和３年度中に処分してもらおうっていうふうな流れになっているんですけど、やっぱり気になるのが、どこまで拾い切れているかなっていうふうなのがすごく気になって、順次、調査しながら、順番に処分していった、その漏れている部分がないのかって言われたところで、それがどうかっていうふうなことは正直答えるのは難しいっていうふうに思うんです。

ただ、正直あるかないかって聞かれたら、もうありませんとは多分答えられないでしょうし、やっぱりどこかに残っている部分とかがあるのかなっていうふうに思う部分もあるので、今、令和３年度末までで一応処分完了させるっていうふうなことにはなってますけど、また出てくるというふうな形になれば、じゃあ、令和３年度で処分が終わりっていうふうなことはならないと思いますので、これからこういった形で調べるとか、ほかにないかっていうふうなことをどう考えるかは分からないんですけども、やっぱり物自体が残っているというふうになると、やっぱり周りの方へ気になる材料としてなりますので、やっぱり今後もし出てくるというふうなことになれば処分の流れをちゃんと進めていってもらいたいなというふうに思います。

それで、井路舟の件についてですけども、向こうからの要望があればというふうなことで、動かさなあかんというふうなことだと思ってしまうんですけども、あれだけ大きなもので、入った過程については私分からな

いですが、貴重なものであると思います。

だから、令和３年度中に動かすというふうなことではありますけれども、また、やっぱり皆様に見てもらえるような形で展示いただけるよう要望して終わりたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 それでは、以上で、教育総務部に関する質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後４時２５分 散会)

委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 三好 俊範

文教上下水道常任委員 森西 正